

# 第407回定例福井県議会会議録

## 第 4 号

令和元年7月9日（火曜日）

---

### 議 事 日 程

7月9日（火）

午前10時開議

- 第1 第42号議案から第49号議案まで（8件）及び報告第2号から報告第19号まで（18件）  
第2 請願について

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 第42号議案から第49号議案まで（8件）及び報告第2号から報告第19号まで（18件）

第42号議案 令和元年度福井県一般会計補正予算（第1号）

第43号議案 令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

第44号議案 消費税法および地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第45号議案 福井県県税条例等の一部改正について

第46号議案 福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について

第47号議案 スポーツふくい基金条例の一部改正について

第48号議案 公立大学法人福井県立大学が行う出資等に係る不要財産の納付の認可について

第49号議案 公立大学法人福井県立大学定款の一部変更について

報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第4号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第5号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第7号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第8号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第9号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第10号 平成30年度福井県一般会計継続費繰越計算書

報告第11号 平成30年度福井県一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第12号 平成30年度福井県一般会計事故繰越し繰越計算書

報告第13号 平成30年度福井県県有林事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第14号 平成30年度福井県用地先行取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第15号 平成30年度福井県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第16号 平成30年度福井県下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第17号 平成30年度福井県臨海工業用地等造成事業会計予算繰越計算書

報告第18号 平成30年度福井県工業用水道事業会計予算繰越計算書

報告第19号 平成30年度福井県水道用水供給事業会計継続費繰越計算書

発言順序

- |             |             |
|-------------|-------------|
| (1) 兼 井 大   | (5) 大 森 哲 男 |
| (2) 渡 辺 大 輔 | (6) 西 本 惠 一 |
| (3) 笹 岡 一 彦 | (7) 野 田 哲 生 |
| (4) 辻 一 憲   |             |



午前10時00分 開 議

会議に出席した議員 (36名)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 番 野 田 哲 生    | 19 番 西 畑 知 佐 代 |
| 2 番 渡 辺 大 輔    | 20 番 鈴 木 宏 治   |
| 3 番 北 川 博 規    | 21 番 西 本 正 俊   |
| 4 番 松 崎 雄 城    | 22 番 宮 本 俊     |
| 5 番 山 本 建      | 23 番 畑 孝 幸     |
| 6 番 山 浦 光 一 郎  | 24 番 鈴 木 宏 紀   |
| 7 番 兼 井 大      | 25 番 大 森 哲 男   |
| 8 番 細 川 か を り  | 27 番 仲 倉 典 克   |
| 9 番 辻 一 憲      | 28 番 田 村 康 夫   |
| 10 番 西 本 惠 一   | 29 番 笹 岡 一 彦   |
| 11 番 清 水 智 信   | 30 番 芥 藤 新 緑   |
| 12 番 田 中 三 津 彦 | 31 番 松 田 泰 典   |
| 13 番 長 田 光 広   | 32 番 田 中 敏 幸   |
| 14 番 力 野 豊     | 33 番 山 岸 猛 夫   |
| 15 番 小 堀 友 廣   | 34 番 石 川 与 三 吉 |
| 16 番 島 田 欽 一   | 35 番 関 孝 治     |
| 17 番 小 寺 惣 吉   | 36 番 山 本 芳 男   |
| 18 番 佐 藤 正 雄   | 37 番 山 本 文 雄   |



会議に欠席した議員 (1名)

- 26 番 田 中 宏 典



説明のため出席した者の職氏名

知 事  
(委任を受けた者)

- 副 知 事  
副 知 事  
総 務 部 長  
地 域 戦 略 部 長  
交 流 文 化 部 長  
安 全 環 境 部 長  
健 康 福 祉 部 長  
産 業 労 働 部 長  
農 林 水 産 部 長  
土 木 部 長

- 杉 本 達 治  
藤 田 賢 一  
山 本 宏  
櫻 本 洋 一  
前 田 淳  
白 寄 男  
清 水 英 行  
窪 田 裕 弘  
国 久 敏 幸  
森 川 峰 治  
大 槻 英 治

	会 計 管 理 者	岩 壁 明 美
教育委員会教育長		東 村 健 治
(公安委員長から委任を受けた者)		
	警 察 本 部 長	聖 成 竜 太
監 査 委 員		緒 方 正 嗣
選挙管理委員会委員長		金 井 亨

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
 議会局出席職員氏名

議 会 局 長	南 英 治	議事調査課総括主任	三 上 道 子
議事調査課長	渡 邊 慎 二	議事調査課主任	土 田 晃 子
議事調査課参事	廣 部 真 寿 美		

○副議長（小寺惣吉君） これより、本日の会議を開きます。

○副議長（小寺惣吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

第1 第42号議案から第49号議案まで（8件）及び報告第2号から報告第19号まで（18件）

○副議長（小寺惣吉君） まず、日程第1を議題といたします。

これより、8日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。よって、発言は、お手元に配付いたしました発言順序のとおりに願います。  
 兼井君。

〔兼井 大君登壇〕

○7番（兼井 大君） 県会自民党の兼井大です。

私は、県民が行政や政治について希望を失っているのではないかと危惧しております。なぜなら、しかるべき場で住民が声を上げてても全く事態が変わらない現状に、住民が気づき始めているからです。具体的には、政治家の報告会は事後報告が多いこと。二つ目に、報告会で住民が発言しても、結局は政治家の正当性で言いくるめられる。三つ目、審議会や協議会で住民が発言しても、行政は黙って聞いているが結局何も変わらないじゃないか、このような声が住民から聞こえてきました。これらのことから県民の政治への失望が生まれていると感じています。

そこで私は、そんな失望を吹き飛ばすべく、市議時代に行っていた「みんなで議会」を県議になった今回も行いました。「みんなで議会」とは、議会前に議題になりそうなテーマを選択し、まず住民の意見をしっかり聞くことです。そして、実際にその意見を議会で発言し、その結果を住民にしっかり報告するという流れのものを15回続けてきたものです。

本日これから質問させていただくことも、県民のリアルな声、意見です。中には、インバウンドについて県内在住の外国人からの声や、人口減少対策、この話題の中心となっている20代、30代の若者の声も含まれています。答弁や議論されたことについて、もちろん県民の皆様へ真摯に報告いたしますので、どうぞよろしく願います。

まず、県民主役の県政について伺います。

報道機関が多く時間を使い知事選に触れていました。徹底現場主義による県民主役の県政の実現や、「ふくいに新しい風を吹き込む」に対して、県民の期待と関心の高さを非常に強く感じています。

報道で、6月補正予算案の知事査定期間中に、県内全ての首長との意見交換会を持たれたと拝見しました。県内の各首長との意見交換会の成果について所見を伺うとともに、県民主役の県政の実現に向け、県内の市町や県民とのコミュニケーションのあり方について、知事の所見を伺います。

県民参加の方法として各種審議会・協議会が県や市に設置されています。参加されている方々の声として、行政がつくった計画案が説明され意見を求めるが、結局は主催者の行政が準備した計画どおりになる。行政は、審議会で協議した結果だと議会へ説明する。県民の声もしっかり聞いていますよ、というアリバイづくりだけで意見を述べても何も変わらないと、参加された住民も徐々に離れていると感じます。これでは、本当の意味での県民目線の政策につながりません。

過去の長期ビジョンの策定時に県民はどのようにかかわってきたのかお伺いするとともに、提案理由で述べられた、「長期ビジョン推進懇話会」の設置段階から主役である県民の声を聞く工夫について、所見を伺います。

また、策定後も委員の方々はもちろん、広く県民に関心を持ち続けていただくことが県民主役の実現につながると考えます。そこで、提案です。原案をつくる会議から、インターネットでのライブ中継はもちろん解放された空間で広く県民に告知し傍聴していただき、時に時間を区切って傍聴者からの自由な発言の機会を設けてはいかがでしょうか。自分たちの長期ビジョンであると当事者意識が広まらなければいけません。今後、検討していただきたいと思います。

次に、観光戦略について伺います。

北陸新幹線の早期全線開通、中部縦貫自動車道大野油坂道路の早期開通と、舞鶴若狭自動車道の全線4車線化など、幹線道路網の整備に県民一丸となって取り組むことは当然。現在、多くの県民は、素通りされてしまう福井県になるかどうか瀬戸際の時期だと感じています。そこで、県内市町の観光の取り組みを集め、つなぎ、つくり上げる県全体の観光戦略が必要ではないでしょうか。そして、指標だけでなく、福井県民一人一人が実感できる幸福度の向上が必要と感じます。

観光戦略や北陸新幹線開業対策加速化プランについて、各市町の観光戦略をどのように反映させるのか。また、策定後も、県民が目標達成に積極的に参加していただく工夫は考えているのか、所見をお伺いいたします。

次に、インバウンド対策について伺います。

外国人旅行者の消費額は大幅に増加しており、インバウンドによる需要による地域活性化が重要です。そこで、外国人のニーズ把握のために、餅は餅屋ということでALT講師やCIR——国際交流員の方々にお集りいただき、福井県の観光について御意見をいただきました。その中の意見をもとに数点お伺いいたします。

最初に、具体的に国、経済環境、性別、年齢、家族構成などの優先順位は決めているのでしょうか。ターゲットを絞り、優先順位を持って戦略的な取り組みを行わなければ、さまざまな政策も、誰も当事者意識を持たず、深く刺さることはありません。

顧客のターゲットを絞った上で県内在住外国人の声を聞き、効果的なインバウンド政策につなげてはどうかと思いますが、所見をお伺いいたします。

産業や観光を国内外に発信するために、県内在住の外国人を「F u k u i レポーターズ」として委嘱する取り組みがあります。そして、SNSの中でも特に効果的なインスタグラムで、きれいな、かわいい、おしゃれな場所や体験を紹介されています。しかし、実際、外国人旅行者が紹介されている場所へ訪れる方法など、英語対応の配慮はできているのでしょうか。現状は、日本語版ホームページと比べ、英語版ホームページになると極端に情報量が少なく改善が必要ではないでしょうか。外国人旅行者の気持ちでつくり込むことが大切です。

そこで提案します。英語を学ぶ中高生が、地域の英語版ホームページづくりに勉強として取り組

み、地域の活性化へ若者の力を、若者の得意分野で御協力いただくことが効果的ではないでしょうか。また、外国人旅行者に向け、幸福度日本一を国内在住の外国人の方へもっとPRすべきではないでしょうか。例えば「Why are you passing the happiest prefecture Fukui?」、「なぜ、外国人は幸福度全国1位の福井県を通過するのか」はとても効果的だと、Fukuiレポーターズの方が発言されていました。

インバウンド対応の英語版ホームページやガイドブックの作成において、外国人旅行者の視点に立った配慮がなされているのか現状と今後の対応を伺うとともに、豊かな自然や田園風景、幸福度日本一の地域であることなどをセールスポイントとしたインバウンド対策を進めるべきだと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、若者の県内定住について伺います。

先日の「みんなで議会」に参加された20代の大学生が、「私は福井県が、そして大野市が大好きで、今後も住み続けたいと思っている。でも友人は新しいことにチャレンジしたくて都会に行ってしまう」と発言されました。住んでいる場所によって新しい物事へのチャレンジが制限される時代から、情報通信技術の進歩により少しずつ改善していると感じていましたが、若い方の気持ちは若い方に聞かなければと痛感いたしました。

昨年のU・Iターン者数は719人とのことですが、県外へ進学された学生数とそのUターン者数について伺うとともに、Uターンされない方の思いや、その原因はどのようなところにあると分析しているのか、所見をお伺いいたします。

人口減少対策、18歳選挙権など、若い人向けの政策に取り組むことがふえてきています。しかし現状は、大人の視点で若者の力を使う、利用するというスタンスでしかない気がします。次世代を担う若者が、人ごとではなく自分のこととして地域に参加し若い力を発揮するために、県はどのようなアプローチをすべきなのでしょう。自発的に若者に活動を期待するだけでなく、若い方々の力をまちづくりに生かしていく仕組みが必要ではないでしょうか。

もう一度言いますが、アリのバイ的に若者の声を聞きました、という審議会の若者枠を埋めるだけの利用の視点では意味がありません。他県では、若者の発想を予算化する若者議会や、助言だけでなく実践、活動も伴う若者会議など、さまざまな取り組みに挑戦している自治体があります。

次世代を担う地域の若者の発想や力を県の政策に生かせるような仕組みづくりを、市町と連携し実現することが必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、農業人材の育成について伺います。

新ふくいの農業基本計画、さらに県立大学「創造農学科」の設置について御説明をいただきました。

いま一度、何が福井県の農業の最重要課題か知事の所見を伺うとともに、若者が農業を継がない理由についてどのように分析しているのか、所見を伺います。

農業が好きで小学生時代から自発的に取り組み、現在は県外の農業に関する大学で学んでいる20歳の若者と意見交換をしました。彼は農業基本計画の若い人の人材確保・育成の項目、「もうかる集落営農組織、若手経営者の育成」や「園芸カレッジを核とした新規就農者の増大」には教育の取り組みが不足しているとの意見でした。

それは、現在農業に従事されている世代の方々が、自身の農業の現状について前向きな発言よりネガティブな発言が多く、それによって若い人が農業を、3Kどころかきつい、汚い、危険、稼げない、格好悪い、結婚もできないなどのKがつながっているとのこと。親も継がせたくない、子供には安定した就職先を勧めます。

しかし、周りへ迷惑をかけたくないから農地を誰かに貸したいという方がふえています。地元の

子供たちに継がせられない職業としての農業、事業としての農業を、住む場所から費用がかかる移住者へ勧めることに違和感があります。地元の子供たちが、農業を大きな可能性を秘めたビジネスだと希望を持つために、県立大学「創造農学科」と連携し、小中高校から教育を進めるなどの取り組みが重要ではないでしょうか。

令和元年の目的別予算案で、全体の7.3%、358億円が農林水産費になっています。さまざまな政策がより大きな成果を上げるためにも、農業の最重要課題、若い担い手の確保に向け、食育、地産地消も含む大きな枠組みで、職業、事業としての農業、大きな可能性を秘めている分野として正しく認知される教育が必要ではないでしょうか。

食育、地産地消推進の基盤としての農業人材育成のため、子供のころからの農業体験などの取り組みを進めることにより地元農業への愛着を深めてもらい、将来の仕事や職業としての農業に興味を持ってもらえるような取り組みを教育委員会と連携して行う必要があると思いますが、所見をお伺いいたします。

次に、政府関係機関の地方移転について伺います。

東京一極集中を是正するため、各地域の地域資源や産業事情等を踏まえ、地方における仕事と人の好循環を促進することを目的として進めるとのことですが、福井県への政府関係機関の移転についての現状、今後のスケジュールや展望について、所見をお伺いいたします。

最後に、教育行政について伺います。

平成31年度高校入試の英検による加点制度を5点とする見直しが議論されてきましたが、新大学入学共通テストでは、高校3年生の4月から12月までに受験した2回までの成績しか活用されないとのこと。福井県の子供たちが中学時代に取得した資格は対象外になってしまうのでしょうか。英検は更新不要の資格です。福井の子供たちは大学受験のために再度英検を受けなければいけないのでしょうか。

高校入試のために取得した英検資格が、大学入学共通テストの新制度においては対象外になってしまう事態に対する所見を伺うとともに、県における今後の英語教育のあり方について、所見をお伺いいたします。

私立高校については、国の政策に合わせて、県独自で世帯収入約910万円未満の生徒まで実質無償化するとのこと。家庭の事情にかかわらず進学先の選択肢の幅を広げ、県内高校の教育力や魅力の向上につなげるとのことですが、私立高校への支援と同時に県立高校への十分な支援がなければ、県内高校の平等な環境での切磋琢磨につながらないと考えます。

今後、県立高校が担うべき役割についてどのような展望を抱いているのか、所見をお伺いいたします。

近年、豪雨や地震などの災害が多発しています。今までの「想定」から、災害は起こるものだという「前提」に変わった災害対策として、社会インフラの整備、維持は当然進めなければいけません。災害時の対応や復旧、冬の除雪など、土木関係の若い担い手は地域の安全・安心に大きな関係があります。今回の補正予算では、動画を活用した広報や女性技術者交流会の開催などの補助を行う建設産業担い手確保・育成事業、1,416万円が提案されています。

国も国土強靭化政策を進めており、目的別歳出予算でも土木費は大きな割合を占めています。土木科のある高校が県内にないことは、担い手不足の大きな原因と考えられないでしょうか。各地域に土木科を設置するのは難しいと思いますが、県内から生徒が集まるように宿舍を併設し、AIやIoTなどの最新技術も学べる土木科を復活させることはできないでしょうか。

災害対応や除雪などに従事する地域の安全安心の担い手を育成するため、県立高校の土木科を復活することはできないのか、所見をお伺いいたします。

以上、県民にわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 兼井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、県内の各市長、町長との意見交換会の成果、それから市や町、県民とのコミュニケーションのとり方についての御質問でございます。

先日行われました市長、町長の皆さんとの意見交換会は非常に成果があったと思います。まず、コミュニケーションがしっかりとれて信頼関係が生まれた、これが一番大きかったというふうに思います。

例えば、今回提案させていただいております予算の中でも、植物工場の誘致に当たって人も一緒に誘致しないといけないということで、社宅の補助、こういったことも対象に加えさせていただいたり、県が6月補正予算なのに、市や町は当初予算で新しいこと始めているんだ、健康づくりなんかでもこれも対象にしてほしいというようなお話についても配慮するというので、お話も申し上げたところでございます。

また、県だけじゃなくて市や町も一緒になって、マイナンバーカードがせつかくあるのだから、これを1枚のカードで全部の市や町が、図書カードにしてもいいしプール行く券にしてもいいので、そういうものに使えないかということ。それからまた、行政システム、予算なんかのシステムはみんな持っているわけですけども、これを一元的にやったら人もお金も浮くじゃないかというようなことも、非常に賛同を得たわけでございます。

ほかにも、やっぱり人がどうしても集まらない専門職種がありますので、県が集めて、県が市や町の皆さんに派遣をするようなこと、こういったことについても御意見をいただいて、前向きにやっていくということで私もお話をさせていただいた。

こういうことをこれからも、特にタイミングとしては当初予算をみんな組むのは1月、2月になりますのでこの前の段階、年末のあたりでまた今年度もう一度やらせていただいて、同じ方向を向いた行政ができるように進めてまいりたいと思っております。

その上で、市や町や県民の皆さんとのコミュニケーション、これも非常に重要だというふうに思っております。私は徹底現場主義ということで言わせていただいておりますけれども、このことについては私だけじゃなくて、職員もみんなが同じように現場に出て御意見を伺う、そういうようなことをやらせていただきたい。

例えば長期ビジョンをつくる時も、年代別とか分野別にもやらせていただきますけれども、各市町に出かけて行って、もちろん職員の皆さんからもお話を伺いますけれども住民の皆さんのお話を伺う。これも首長さんとの会議のときに言われましたけども、そのときはぜひ自分たちも入れてほしい、一緒に市民、町民の声を聞きたい、こういうふうにも言っていただきましたので、そういうこともやっていきたいと思っております。

若い方の意見を伺うというようなお話もありましたので、こういったことの会議の持ち方、長期ビジョンの会議の持ち方、今のお話の中ではネット中継とか傍聴者にも発言をしていただくというようなお話、さらには先日は無作為抽出で委員の方を選ぶ、いろんなやり方があると思います。いろんな長所、短所を考えながら、そういった会議の持ち方についても考えていきたいと思っております。

続きまして、若い人の発想を県政に生かしていく仕組みづくりという御質問についてお答えをいたします。

私は日ごろから、若い方に政治に参加していただきたい、そのためには政治が若い方を裏切らな

い、そういうことが重要だと思っているところでございます。若い方に限らず、私が伺ったことで正しいなと思ったことについては、できるだけそれを形にできるように職員との間でも議論をさせていただいております。これは続けさせていただきたいと思っております。

その上で、やはり若い方が形の上でも参加できたという意識が持てるようにということで、「ふくい若者ミライ会議」、こういったような趣旨の会議を開きながら若い年代の方々の御意見というものをご活用していただくことをしたいと思っておりますし、また、若い方はいろんな形で地域のことに参画したい、やりたいと思っている。だけどそれには多少のお金がいる、応援がいる、こういうこともあると思っておりますので、ちょい足しの応援といいますか少し行政も応援をさせていただきながら、みんながやりたいことが自分の力が発揮できるような、そういう行政も進めさせていただきたい、その予算も今回提案をさせていただいているところでございます。

また、長期ビジョンの策定に当たりまして、若い年代の方の、そういった年代別のワークショップ、こういうようなことも開いていく、こういうことも進めてまいりまして、若い方が県政に参加していただけるような環境、そういうことをつくってまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、農業の最重要課題、若者が農業を継がない理由、それをどう考えているのかということでございます。

私もいろんなところで、若い方を含めて農業者の皆さんと話し合いをさせていただいております。そういう中で、いろんな課題ありますけれども、私なりに主な課題を簡単に申しますと、きつい、汚い、稼げない、休めない、この辺のところは特に若い方に受けていないというふうになっているところでございます。

単純に言いますと2ヘクタールぐらいでは、正直言って各個人のお宅で所有している農地の広さだけではどうしても経営は成り立たない、生活が成り立たないということで、親御さんも子供には継げない、そういう状況なのかなと思います。

今は農地の集約が非常に進んでおります。先日申し上げましたけれども福井県は基盤整備率日本で、集約率も全国トップクラスでございます。これは非常に大きな可能性があると思っております。例えば40町歩——40ヘクタールの土地でお米だけを専業でつくるといたします。大体1反当たり12万ぐらいの売上になると思います。これを全体でやると四、五千万の売上で、おおむね2割——もうちょっといくと思います、2割ぐらいが収入で入ってくる、こんな感じになります。そうしますと1人当たり平均所得が、全産業平均で450万ぐらいだとしますと、500万ぐらい稼ごうとすると専業2人ということになります。

例えば40ヘクタールのところの、これを省力化しまして、園芸を5ヘクタール入れるとします。園芸は主なもの、例えばキャベツとかブロッコリーとか長ネギとかありますけれども、これをやると1反当たり七、八十万ぐらいの反収が入ってくるという大体の計算が立ちます。そうすると四、五千万だった収入は七、八千万に上がってくる。こうなると、3の方が専業でやりながら、なおかつアルバイトの方を地域の方で農繁期には雇って、タマネギやったりとかそういうこともできるわけでございます、こうすると休みを交替でとるとかいうことも可能になってくるわけでございます。

そういうことで、やはり経営の規模を大きくする、スマート農業なんかを進めて省力化をしていく。そしてやはり、しっかり働けばもうかる、こういうような農業に変えていく、それが必要だと思っております。

その関連の予算も、昨日も申し上げましたスマート農業の予算も含めて今回提案をさせていただいているところでございまして、そういう意味で、きつい、汚い、稼げない、休めないというところ



ろを、格好いい、稼げる、感動の農業に変えていく、農林水産業を成長産業に変えていく、こういったことに取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

その他につきましては、担当から御答弁を申し上げます。

○副議長（小寺惣吉君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） 私から2点、お答え申し上げます。

県民主役の県政について、過去の長期ビジョン策定時に県民はかかわってきたのか。また、「長期ビジョン推進懇話会」の設置段階から、主役である県民の声を聞く工夫についてのお尋ねでございます。

平成9年に福井21世紀ビジョンというのを策定してございますが、その際には総合開発審議会による審議、地域別・世代別の懇談会、こういったことをやってございます。さらに、平成22年の福井県民の将来ビジョンをつくってございますが、その際にも地区別の意見交換、さらにはこのときには、産業・労働でありますとか医療・福祉、こういった分野に分けての関係者との意見交換。いずれにしても、これまでのビジョンにおいても県民の意見を十分に聞こうということに取り組んでいるところでございます。

今回の長期ビジョンにつきましても、市町でありますとか各世代、分野別、こういったところの御意見を十分に聞いていこうと思っておりますし、その中でも若者でありますとか子育て世代の方々の意見交換会も考えているところでございます。

さらにはホームページ、SNSを通して策定過程を公開するでありますとか、いつでも御意見を寄せていただけるようにするというようなことをやりまして、県民の方々が参加意識を持って参加いただけるような、そういったビジョンのつくり方をしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、政府機関の地方移転につきまして、福井県の現状と今後のスケジュールや展望についてのお尋ねでございます。

政府機関の移転につきましては、本県が提案した6機関のうち、平成27年度に4機関の機能移転が決定してございます。例えば、産業技術総合研究所の福井サイトの開設とか、教職員支援機構による小学校向け外国語教育指導者研修の県内での開催、こういった連携事業を行っているところでございます。

しかしながら機関そのものの移転ということでいいますと、文化庁の京都移転というのがありますし、消費者庁において徳島オフィスを開設する、こういうようなところがありますが、一部にとどまっております。東京一極集中の是正でありますとか地方創生への取り組みとしては、まだまだ不十分というふうに思っております。

県といたしましては、今ほど申し上げましたように産総研の福井サイトがございましてので県内企業との共同研究、さらにはほかの例としましては理化学研究所とエネルギー研究所が品種改良、そういった共同研究もやっているところでございます。

具体的に事業化、産業化といったところで、こういった研究を県内産業の発展につなげていくということが大事だと考えております。今後、国家戦略の一環として、国が本腰を入れて政府機関の地方移転を進めるよう全国知事会を通じて要望をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（小寺惣吉君） 交流文化部長白寄君。

〔交流文化部長白寄 淳君登壇〕

○交流文化部長（白寄 淳君） 私から4点、お答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目、観光戦略について。

観光戦略や「北陸新幹線開業対策加速化プラン」について、市町の観光戦略をどのように反映さ

せ、また、策定後も県民が目標達成に積極的に参加してもらおう工夫は考えているのかとのお尋ねでございます。

新たな観光戦略は、県全体の観光施策の基本理念や今後の方向性を示すものであり、その策定に当たっては市町の意見も十分に聞きながら検討したいと考えております。一方、開業対策プランは、誘客プロモーションや県内の受け入れ環境のレベルアップなどに関し、県民、民間、行政が取り組むプロジェクト等をまとめるものであり、その検討には市町にも参加していただき、各市町の観光計画を踏まえた施策を取り込んでまいりたいと考えております。

また、その実行に当たっては、例えばインスタグラムなどを活用して、県民一人一人、特に若者などに活躍していただきたいと思いますが、福井の魅力を全国の若者に発信していただく、さらにはおもてなしなどのアイデアコンテストを実施し、すぐれたプロジェクトの実施を支援していく制度を創設する、こういったことで県民が参加できる工夫をしていきたいと考えております。

次に、インバウンド対策についてのお尋ねでございます。

県内に在住している外国人の声を聞き、効果的なインバウンド政策につなげてはどうかとの御提案でございます。

本県では、現在、県内での宿泊者数が多い台湾と香港に重点を置いてまいりました。今後は、次いで宿泊者数が多い中国、さらに増加率が高いタイにおいてもプロモーションを強化し、誘客拡大を図っていききたいと考えております。

また、県では、福井大学と協力して、台湾などからの外国人留学生に県内観光地を見学してもらい、その魅力をSNSで発信してもらっているほか、アピールできる点や改善が必要と思う点などを留学生からアンケート聴取し、その結果を観光地にもフィードバックしているところでございます。さらに、県の国際交流員には、海外の旅行会社やメディアの県内視察に通訳として同行する際、視察員の感触などを聞くとともに、本人の意見も聞き取っているところでございます。

今後も、さまざまな機会を通じて在住外国人の方々の御意見をお聞きするほか、例えば県外の有名観光地などに直接出向きまして、そこを訪れている外国人から来訪動機や情報の入手方法などについて直接聞き取りを行うなど、効果的なインバウンド施策の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、インバウンド対応の英語版ホームページやガイドブックの作成において、外国人観光旅行者の視点に立った配慮がされているか、豊かな自然や田園風景など、日本一の地域であることをセールスポイントとしたインバウンド対策を進めるべきとの御質問でございます。

福井県の観光ホームページ、ふくいドットCOMの英語版では、日本語版にはない、外国人に人気の体験プログラムを体験記事として掲載するなど、外国人の方の閲覧を意識した発信を行っております。また、直近で作成した台湾・香港向けのパンフレットについても、昨年、台湾に設置した本県レップの監修により、台湾・香港の方々の観光嗜好に合った掲載内容とし、こうした取り組みをさらにターゲットとする各国向けに展開していきたいと考えております。

一方、本県の全国に誇れる教育文化を生かし、海外からの教育旅行の誘致にも力を入れております。幸福度あふれる本県での生徒同士の交流や豊かな自然を生かした農業・漁業体験などを挙げ、積極的に売り込んでいるところでございます。

今後、観光案内板の多言語化など県内の受入環境の検討に合わせ、ホームページの改修やその手法なども十分検討していきたいと考えており、新たな観光戦略策定への過程でも、ホームページとSNSやYouTubeとの連携などについて検討し、外国人向けの情報発信を強化していきたいと考えております。

次に、若者の県内定住について、県外へ進学した学生数とそのUターン者数、また、Uターンし

ない方の思いや原因などについての分析についてのお尋ねでございます。

平成30年4月にUターン就職した学生数は775人で、その母数となる県外進学者数は2,459人となっております。学生のUターン率としては31.5%という数字となっております。

また、県で実施しております毎年の福井県出身者が就職した段階での意識調査、これの昨年状況によりますと、Uターン就職しなかった学生の最大の理由は「志望企業がない」で24%となっております。そのほか「県外で働きたい」が13%、「地域にとらわれず働きたい」が12%という結果となっております。

以上でございます。

○副議長（小寺惣吉君） 農林水産部長森川君。

〔農林水産部長森川峰幸君登壇〕

○農林水産部長（森川峰幸君） 私から1点、お答えさせていただきます。

将来の職業として農業に興味を持ってもらえるような子供たちへの農業体験を進めるべきとお尋ねでございます。

県では、子供たちが食の大切さや県内の農林水産業について理解を深めてもらうため、主に小学生を対象に農業体験の活動の支援を行っているところでございます。一つには、地元農業者の指導のもとに野菜の栽培体験を行う活動につきまして、その実施経費を支援しております。また、JAグループと連携した田植えや稲刈りなどの稲作体験の活動についても、その経費について同様に支援をしているところでございます。

また、さらに、県内の全小学校4年生を対象に社会科副読本「ふくい農林水産業」を作成いたしましたして、ことしは7,500部作成をいたしておりまして、新4年生に配布をしております。こういった副読本を授業で活用してもらっているということでございます。

今後とも、子供たちに食や農業に興味を持ってもらえるよう、教育委員会、市町、JAと協力し、農業体験活動が多く学校で取り組まれるよう、そして継続されるよう支援をしまいたいというふうに考えております。

○副議長（小寺惣吉君） 教育委員会教育長東村君。

〔教育委員会教育長東村健治君登壇〕

○教育委員会教育長（東村健治君） 教育行政について3点、御質問をいただいております。

高校入試のために取得した英検資格が、大学入学共通テストの新制度においては対象外になってしまう事態に対する所見、今後の英語の教育のあり方についてのお尋ねでございます。

令和3年1月に実施されます大学入学共通テストに活用される資格・検定試験は、前年となる令和2年の――現役生であれば高校3年生ですが、高校3年の4月から12月に受検した成績が反映されるということが決定しております。大学入試の方式が変わっても中学生に直ちに影響があるとは思っておりません。逆に、高校入試に英検加点制度を初めて導入いたしました福井県の現高校2年生が、大学入試の新テスト1期生となりますので、外部検定試験に対する取り組みは他県に先駆けているということでありますので、その成果があらわれることを期待したいと思っております。

本県の中学3年生は英検3級相当が昨年度61.2%と全国1位でありまして、英語への意欲も高く、中学生の英語力と意欲をどう高校へつなげていくかということが課題だと考えております。

今後も、小中学校におきましては聞く、読む、話す、書くの4技能のバランスを重視した使える英語力の向上を図る、高校では普通科系高校だけでなく、職業系高校においても全商英検などの検定試験にチャレンジする意欲を持ち続けさせる指導を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、今後、県立高校が担うべき役割についてどのような展望を抱いているかとお尋ねでございます。

県立高校では、職業系学科と普通科系学科の入学定員の比率を35対65で設定しておりまして、多様な人材を育成してまいりました。

職業系学科におきましては、就職者の9割以上が県内企業に就職するなど地域を担う人材を育成してきていただいております。今後も、職業系学科の入学定員を確保するとともに、長期の企業実習とか高度技術者を招いた授業など、地域の企業と連携した教育を進めてまいります。

普通科系学科におきましては、大学進学など生徒一人一人の進路希望の実現を目指してまいりました。今後は、地域との協働による探究的な学びを進めて、グローバル人材の育成や、地域に根差した地域を活性化する人材の育成などを強化してまいりたいと考えております。

また、県立高校のあり方を議論するための県立高等学校教育問題協議会、それから、各地区における教育懇談会を開催し、有識者や各地区の意見を踏まえながら地元福井に貢献できる人材育成に向けた議論を進めてまいります。

最後に、県立高校の土木科を復活することはできないのかのお尋ねでございます。

県立高校では産業構造の変化、科学技術の進展及び生徒のニーズの変化などを踏まえまして学科再編を行ってきた結果、現在、土木科の名称は残っておりません。しかしながら福井農林高校の環境工学科、武生工業高校の都市建築科、若狭東高校の地域創造科地域開発コースの3校の学科におきまして、土木の授業や実習を行い2級土木施工管理技術検定とか測量士補などの資格取得を進めております。

この春、3校で土木を学び卒業した就職者66人のうち4割を超える29人が建設関連に就職しております。県立高校全体でも就職者1,302人のうち建設業には84人が従事しており、県内の建設業界を支えているというところでございます。

県では、職業系学科におきましても、企業や大学等と協働して地域の課題解決などに取り組むプロジェクト学習を推進するための予算案を本議会に計上しております。こうした事業を通じまして、土木に関する学習もさらに進めてまいります。

○副議長（小寺惣吉君） 渡辺君。

〔渡辺大輔君登壇〕

○2番（渡辺大輔君） 民主・みらいの渡辺大輔でございます。まずは1年生議員としてこの場に立たせていただきますことを心から感謝を申し上げます。1年生議員でありますから稚拙な質問もあるかとは思いますが、どうぞお許しをいただきまして、通告に従い御質問をさせていただきます。

まずは福祉行政についてでございます。

人手不足が社会的問題となる中で、介護業界における人材不足も深刻さを増しています。この状況において、外国人介護士の受け入れは、福井県においても重要な施策の一つであります。

外国人介護士の受け入れは、技能実習制度によるもの、EPA——経済連携協定——によるもの、そして留学制度によるものと、大きく3つに分かれます。中でも留学制度は、入管法の改正により在留資格を留学から介護に変更することで無期限での在留期間の更新が可能になり、介護人材確保に向け選択肢が大きく広がったといえます。

県内の状況を見ると、福井県医療福祉専門学校でも全学生58名中31名が留学生で占め、多くの外国人が学んでおります。県はこの間、介護専門学校に通う留学生の2年間の授業料を全額、県と学校で負担するという施策をとってこられました。外国人留学生を前向きに受け入れる姿勢として、大いに評価できるものと思います。

しかしながら、学校に通うこの2年間、彼らは国からの仕送りを受けられず、自分でアルバイトをしながら生活しております。ところが、留学生であるため入管法により就労時間は週28時間と決められております。これでは最低賃金が全国でも比較的低い福井県では、どんなに頑張っても月

10万円程度しか収入が得られません。この収入で家賃、光熱費そして食費などを賅っております。極めて厳しい生活の中で2年間を過ごさねばならず、途中で諦めて帰ってしまうケースも見られてしまうということです。

現在、他の都道府県においては、専門学校入学前の日本語学校に通う段階から、奨学金制度などを利用しながら授業料はもちろん生活支援に乗り出しているところもあり、より多くの介護留学生の確保、そして支援に向けた取り組みがなされております。

知事は外国人労働者の人材確保について、「待っているだけではなく、こちらから現地に出向いて福井に送り出す仕組みを」との答弁がございました。他の自治体ではなく福井県に来てもらうためにも、安心して生活できる環境を整えることも大切かと思われまます。

そこで、介護留学生を含め外国人の介護人材確保に向けて、どのような方針、取り組みを行っていくのか、特に生活の厳しい介護留学生が安心して学べるようなどのような支援体制を整えるのか、知事の所見をお伺いいたします。

次に、交通まちづくり政策についてお伺いをします。

近年、我が国における自転車利用が見直されております。環境に優しい、健康によい、交通渋滞を起こさない、災害時の活用が期待できる、高齢者の免許返納後の移動ツールなど、自転車ならではのよさが現代社会のニーズにマッチしているといえます。また、自転車を活用した観光事業が盛んに行われており、サイクル・ツーリズムが地方創生につながる兆しも見せております。

こうした状況を受け、国は平成30年6月に、自転車の活用の推進を図るための基本的な方針や具体的な施策を定めた「自転車活用推進計画」を閣議決定、各自治体に対しても、2020年までに区域の実情に応じ計画を定めるように努めることとしております。福井県においても、子供から高齢者まで多くの方が自転車を利用しており、あわせて北陸新幹線開業に向け観光客のサイクル・ツーリズムという観点からも自転車活用は大切な施策だと考えます。

一方で、時速30キロメートルを優に超えるスポーツ車、あるいは高齢者に人気の電動アシストつき自転車の普及により死亡につながる事故も多発をしております。また、自転車運転手が、被害者だけではなく加害者となる交通事故もふえているのが現状でございます。

過去に、神戸市の小学生が運転する自転車が女性と衝突をし、女性が意識不明の重体となった事故では、小学生の母親が監督責任を問われ、9,500万もの賠償を命じられ自己破産をするというケースも出ております。このことに関しては、政府も地方公共団体に対し、条例等による自転車の損害賠償責任保険への加入の促進を図ることを要請しております。

福井県では今年度、地域戦略部において自転車活用推進計画の策定など、事業推進に向けて取り組んでいくとの説明がございました。しかし予算説明では、具体的な事業の中身として自転車交通の役割拡大やサイクル・ツーリズムの推進などには触れていましたが、自転車による事故への対策についての説明がございませんでした。自転車の活用促進に加え、サイクル・ツーリズムの事業を進めるとなれば、県民のみならず観光客の自転車による事故も想定しなくてはなりません。

そこで福井県において、自転車活用推進計画の策定の取り組みが具体的にどの程度まで進んでいるのか、あわせて自転車の損害賠償責任保険への加入など安心して自転車を活用できる環境を構築すべきと考えますが、所見をお伺いします。

次に、教育行政について幾つかお伺いをします。

まずは、福井県教育振興基本計画についてです。

平成27年度に策定された基本計画のもとで、地域・家庭・学校の互いの信頼感とつながりの強さ、そして、教員の熱心さに支えられたこれまでの本県のよさを生かした教育を推進し、全国トップクラスの学力・体力を維持してまいりました。

しかし一方で、代表質問でもありましたように、白川文字学、百人一首、本県ゆかりの古典、中学校での教科書に掲載されていない故事成語、漢詩、論語の学習、国に先行しての小学校英語の実施による授業時間数増など本県独自の教育活動の実施により、教員や児童生徒の負担感が増したことも否めません。

このような状況を踏まえ、年度内には今後5年間を見据えた新たな教育振興基本計画が策定されます。先週の代表質問で、教育長は「先生が子供と向き合う時間を確保しつつ、質の高い教育が行われるよう、効果や効率性もしっかり検証しながら見直しを行う」と答弁をしておられました。

そこでまず、平成27年度に策定された教育振興基本計画に基づく今年度までの5年間の教育施策について、どう総括されるのかをお伺いします。あわせて、新たな教育振興基本計画の中で、教育長が答弁された、先生が子供と向き合う時間を確保するための具体的な施策についてお伺いをします。

次に、産・育休代替教員の確保についてお伺いをします。

知事は御自身が打ち出された政策集の中で、結婚、子育ての希望が叶う社会をつくることを挙げられております。一方で、学校現場に目をやると、教職員6,928名のうち52.2%が女性で占め、働く女性職員の割合が多い職場だといえます。この学校現場において今、出産や育児のために休暇に入る教員のかわりが見つからないという事態が起きております。

本来であれば、産・育休の代替教員は引き継ぎ業務があるために、休暇に入る1日前に代替教員がその学校に配置されなくてはなりません。しかしながら平成30年度においては、代替者が確保できなかった教員が小学校で7名、中学校で7名となっており、十分な配置がなされませんでした。

配置の間に合わなかった学校では、当然ながら休みに入った教員分の仕事を他の教員で補っていかなくてはなりません。これでは子供たちに対し十分な教育環境を整えているとはいえません。また、産・育休に入る教員も学校現場に負担をかける、引き継ぎができないなど、周りの職員に負い目を感じながら休暇に入らざるを得ません。さらに、教職員をこれ以上多忙な状況にはさせられないとの思いから、管理職みずからが担任をする学校もあります。学校全体を管理運営しなければならないはずの管理職が一学級の担任をすることは、学校経営上、極めて問題であります。

そこで今後、産・育休代替教員を遅滞なく配置できるよう、講師をどのように確保していくのか、具体的な策をお伺いします。

次に、教員の校種別採用についてお伺いをします。

福井県の令和2年度教員採用募集要項では、小学校で102名程度、中高一括で教科ごとに2ないし14名程度、特別支援学校で18名程度などという形での募集をしております。福井県がこうした校種別採用法を取り入れて、ことしで7年目になります。それまでは小、中、高、特別支援学校の別なく、一括で採用をしていました。一括採用の利点は、大きな枠の中で細かい条件にとらわれずに配置しやすいこと、特に福井県は出願者の少ない県なので、これまでの一括採用方式で新採用教員の配置がしやすかったと思われまます。

しかし、現在の採用法になってから配置が限定され、柔軟な教員配置がしづらくなっていること、さらに、特別支援学校の免許状を所持して採用された者は県立特別支援学校への配置がほとんどで、特別支援学級を有する小中学校内には専門免許状を持った教員がなかなか配置されないという問題も生じております。

小中学校において、特別支援教室は学校経営の根幹ともいえ、発達障害を初め特別な支援を必要とする子供たちが多く在籍する中で、専門の免許を持つ教員が少ないことは極めて問題であります。この点からも、特別支援学校枠だけの採用ではなく、従来の一括採用が有効であると考えます。

また、県教委は人事異動方針の中で、新採用で小学校に配置された者は3年経過後、原則として

中学校に異動、逆に中学校に配置された者は原則として小学校に異動などの方針を出しています。校種別採用にするならば、新採用で3年経過した教員を異校種に異動させる真意がわかりかねます。

そこで、まず平成26年度から校種別採用に切りかえた理由をお伺いします。あわせて、次年度以降の採用を、校種別ではなく一括採用に切りかえることを御提案したいのですが、この提案に対する見解をお伺いします。

次に、福井県学校業務改善方針についてお伺いをします。

教員の長時間勤務の大きな要因となっている部活動については、部活動指導員の配置、平日は週1日、土日についてはいずれか1日の休養日を設ける、学校の規模により部活動を削減など、積極的な改善方針を打ち出しています。

しかしながら、依然として課題も多く残ります。部活動顧問を務める教員は当該部活動の専門でない者が多い、大会が近くなると土日とも練習や試合が組まれる、部活動中の事故やトラブルへの対応で勤務の負担が増すなど、部活動の負担軽減を図っても長時間勤務の効果的な解消策にはなり得ておりません。また、生徒側から見れば、部活動を削減することにより、入りたい部活が学校にない状況も今後ふえていくことも予想されます。

このような中、平成30年3月にスポーツ庁から出された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」には、生徒の自主的、自発的な活動の場の充実に向けて、複数校合同チームでの全国大会などへの参加や、学校の取り組みだけではなく総合型地域スポーツクラブなど地域のスポーツ団体との連携が記され、また、県の業務改善方針でも複数の学校による合同部活動や地域クラブとの連携等を促進と明記されております。

このように、部活動を学校教育だけに位置づけることへの限界が見えてくる中で、今後、県として部活動を地域とどう連携させていくのか、その具体的な案をお伺いします。

次に、教職員の勤務時間の把握についてお伺いをします。

現在、教職員の勤務時間は、県教委が作成した「出退勤時刻および休日出勤自己管理表」に教職員個人が毎日の出勤及び退勤時刻を入力しております。月末には1カ月の総勤務時間や超過勤務時間が自動的に計算されるようになっております。しかしながら、この出退勤表には問題がございます。まず、教員は児童生徒の登校時に安全に迎え入れる責務があり、登校するおよそ午前7時40分から7時50分には既に学校に勤務しており、早い者では6時半には出勤をしている職員もいます。しかし、この出退勤表では、どんなに早く出勤してもその時間は勤務時間とはみなされず、あくまで16時30分以降の勤務時間を超過勤務時間としています。これでは教職員の勤務時間を正確に把握しているとはいえません。

学校業務改善方針案では新たにタイムカードの導入、あるいはICTの活用などで勤務時間の客観的な把握、集計を考えているようですが、具体的にどのようにして教職員の勤務時間を正確に把握されようとしているのかをお伺いします。

次に、学校業務改善方針に書かれている統合型校務支援システムについてお伺いをします。

現在、児童生徒の学習の状況などを記載する指導要録、あるいは成績処理に関するシステムは、市町ごと、あるいは学校ごとに独自のものを使用しております。県が学校業務改善方針で掲げている統合型校務支援システムにおいては、指導要録、あるいは成績処理のシステムを県下統一のものにするということは、教職員の人事異動が市町や校種を超えて行われる中で、とても効率的であると考えます。

一方で、このシステムの中の指導要録に記載する学習面あるいは生活面などの所見記入においては、全ての教員が多く時間を費やす業務となっております。文科相の諮問機関である中央教育審議会のことしの3月の答申でも「教員の勤務負担を軽減するため、総合所見欄は要点を箇条書きに

し、記載事項を必要最小限にする」としています。

そこで、統合型校務支援システムを導入していく中で、総合所見欄の記載事項を必要最小限にするなど記入方法の見直しについての見解をお伺いします。

最後に、福井県立大学第3期中期計画についてお伺いをします。

県立大学の第3期中期計画に基づき、令和2年4月に向け新学科、「創造農学科」の増設案が盛り込まれました。人口減少や少子高齢化、農業農村離れが進む中、新しい農業のスタイル、格好いい、稼げる、感動の3K農業を目指すべく、福井の農業発展に寄与するものと期待をしております。

さらには、知事も先日の代表質問において、人口減少や東京一極集中問題に関し、「県立大学に進学した学生の半分以上が県内に残っていく」と答弁をしておられ、県立大の新学部、新学科の増設は、福井県の若者の県外への流出に一定の歯どめをかける対策としても有効であると認識しておられ、取り組みを進めるべきだと考えます。

そのような中、今後の県立大の新学部、新学科の開設時期について、ことし2月の県議会における山本正雄前県議の質問に対し、総務部長からは「地域リーダーの養成の新学部について、2021年4月の開設を目指している」との答弁がございました。「創造農学科」に続く第2弾だと理解しております。

そこで、地域経済の発展に必要な現場力、マネジメント力を身につけた次世代のリーダーを養成する新学部として、どのような学部を設置しようと考えておられるのか、設置に向けての具体的な進捗状況をお伺いします。

以上で私からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 渡辺議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、外国人の介護人材の確保に向けた方針、取り組み、留学生への支援の体制についての御質問にお答えを申し上げます。

介護人材につきましては、今、県内で非常に厳しい状況になっているわけでもございまして、現実の問題として外国人の介護福祉士等、こういった方々に頼らざるを得ない、そういう状況にあるわけでもございます。その中で、今、外国人の留学生に対して学費や日本語の学習費用の補助を行っているところでもございまして、外国人材の受け入れも積極的に進めているところでもございます。

こうした中で、ことしの5月から、県とそれから養成校、さらには受け入れている介護事業所、こういった3者でワーキングチームをつくりまして、ヒアリング等いろんな協議を行っているところでもございます。

その結果を踏まえまして、今度の6月補正におきまして、受け入れルールなどを施設の側に説明をする、そういうセミナーを開催するとか、または現場で働いていらっしゃる方のところへ行っていろいろ助言をする、こういったような講師の派遣、こういった予算を計上させていただいているところでもございます。さらに、留学生に対してもヒアリングを行うなどいたしまして、そうした生活面への支援、こういったことについても今後検討してまいりたいと思っております。

さらに、やはりそもそもまず日本に来てもらってここで教育をするというのは、そういう意味では出す側の親御さんに物すごく大きなお金がかかりますし、また、こちらでの生活費も非常に高いということもあります。私も県内でお話を伺っておりますと、一つの考え方として、現地にこういった学校をつくれば、まずそこで通う分というのは非常に安価で済みますし、親元からも通える。その上で、日本に来たときには、日本の文化も学べればその分だけ多くの人を安心して育てて、



それで福井のほうでも福井の文化もそれなりに学んできてくれれば安心して受け入れることができる、こういうようなことを言われる方もいらっしゃると思いますので、こういったことも含めて今後検討をしてみたいと思っているところでございます。

続きまして、県立大学の第3期中期計画の中の新学部について御答弁を申し上げます。

県立大学につきましては、先日も申し上げましたけれどもトータルで見ると約半分の卒業生が県内に就職をするということですが、さらに申し上げますと県内出身で県立大学に入った学生さんは9割近くが県内に残ります。それに対して、県外から来られた方はもう一、二割しか残らない、これをトータルして半分近く残る、こういうような状況になるわけでございます、そういう意味では、できるだけ多くの県内の高校卒業生の皆さんに県立大学に入っていただく、そういうことも一つの重要な要素だというふうに思っているところでございます。

それとともに、やはり福井で育った子が福井の県立大学に入れば、それだけ福井の文化、それからいろんな歴史とか文化とか、そういったものが継承されていく、そういうことにもなるわけでございます、そういった役割も期待をしているところでございます。そういう意味で、私も第3期中期計画ができた後に就任をいたしましたけれども、今の次世代の地域リーダーを養成する、そういう新しい学部をつくるということについては賛成をしているところでございます。

そういうことで、この新しい学部につきましては地元の企業さんにできるだけ食い込んで、県内に残っていただけるような、そういうインターンシップ、こういったものを力を入れていきたいと思っておりますし、福井の産業や観光、さらには歴史や文化、公共政策、地域経営、こういったものを担うような文化系の学部としてつくっていきたくて考えているところでございます。

具体的なカリキュラムですとか教員の問題、さらには卒業後の就職先、県内の他の大学との役割分担、こういったことについては、今現在、関係者の中で検討をしているところでございますので、具体的になってまいりましたところで県議会の皆様方にもお示しをしてみたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当から御答弁を申し上げます。

○副議長（小寺惣吉君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） 私から1点、お答えいたします。

交通まちづくり政策について、自転車活用推進計画策定の具体的な進捗状況と、損害賠償保険への加入など安心して自転車を活用できる環境を構築すべきとのお尋ねでございます。

国におきましては、昨年6月に自転車活用計画を策定されております。県におきましても、今回の補正予算において県の計画の策定経費をお願いしているところでございます。

計画につきましては、関連団体や市町、交通事業者の方々とは検討会を開きたいと思っておりますが、その主な検討項目といたしましては、路面表示の設置など自転車を利用しやすい環境整備、あるいは健康づくり、サイクル・ツーリズムの推進といった項目がございますが、議員から御指摘をいただきました自転車の安全利用についても重要な観点の一つでございますので、この観点からも自転車事故の減少、あるいは保険加入の促進策について検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（小寺惣吉君） 教育委員会教育長東村君。

〔教育委員会教育長東村健治君登壇〕

○教育委員会教育長（東村健治君） 教育行政について6点、御質問いただいております。

まず、教育振興基本計画に基づく5年間の教育施策をどう総括するのか、また、先生が子供と向き合う時間を確保するための具体的な施策は、とのお尋ねでございます。

教育振興基本計画につきましては、次期計画策定に向けて有識者会議を設置し、現行計画の総括も含めて議論をいただいております。会議におきましては、独自の少人数教育や教員の頑張りにより高い学力・体力につながっており、現行計画の進捗はおおむね順調という意見をいただく一方、地元の企業や産業の魅力を子供たちに十分伝えられていない、働き方改革をもっと進めるべきなどの課題も指摘されているところでございます。

先生が子供と向き合う時間を確保することにつきましては、本年2月に策定いたしました福井県学校業務改善方針に沿いまして、部活動の休養日の徹底やスクールカウンセラーなどの外部人材の活用など、業務改善や働き方改革を進めているところでございますが、他県などで先行する優良事例があれば、新たな施策として取り組んでまいりたいと考えます。

続きまして、産・育休代替職員を遅滞なく配置できるよう講師をどのように確保していくのか、具体的な方策についてのお尋ねでございます。

御指摘の平成30年度の代替者未配置14校でございますけれども、そのうち13校への対応につきましては、教諭は非常勤講師の配置が3校、小中併設校などからの兼務が3校、加配教員による対応が5校、事務職員は非常勤職員の配置が1校、栄養教諭については他校からの兼務が1校。残り1校につきましては教員でございますが、年度末までの期間が約2週間と短かったということもあわせて、学校内で対応いただいたというところでございます。

産休・育休の代替者につきましては、民間の雇用状況の改善などにより、年度途中の場合、すぐに配置できないときがございます。特に、中学校における技能教科や養護教諭、事務職員、栄養教諭等の少数職種の代替者確保は非常に困難な面がございます。

代替者の確保につきましては、地域の人材をよく知る市町の教育委員会や学校と情報共有を進めております。また、退職教職員の積極的な活用のため、退職前並びに退職後数年経過した先生につきましても講師登録への依頼を行っているところでございます。

3点目でございますが、教員採用につきましては、平成26年度から校種別採用に切りかえた理由と、一括採用に切りかえるように提案するかどうかのお尋ねでございます。

校種別選考でございますが、今、全国全ての都道府県で実施されております。本県におきましても、専門性の高い教員を確保するために、平成26年度から校種別選考を実施しております。同時に、採用後の早い段階で異校種での教員経験を積むことで、教員としての幅を広げることを目的に、異校種間の人事交流も進めてきたところでもあります。今年度の採用試験から、校種区分の特別支援学校に特別支援学級を加えて、小中学校にも配置することがある旨を募集要項に明記いたしまして、柔軟な対応ができるようにしたところでもあります。

採用方法についての御提案でございますが、教員志望者が減少していく中、より応募しやすい採用試験を考え、優秀な教員を確保できる採用のあり方を検討してまいります。

続きまして4点目、部活動を地域とどう連携させていくのかのお尋ねでございます。

県では、県中学校体育連盟と連携しながら運動部活動が抱える諸問題について協議をし、改善策を検討してきております。

複数校合同チームにつきましては、2校間でのチーム編成だけでなく、実態に応じて3校間でのチーム編成を認めるなどして柔軟に合同チームの編成規程を改定しているところでございます。平成30年度の秋季大会の実績を申し上げますと、ソフトボール、軟式野球、バレーボール、サッカーの競技におきまして、計20校10チームが複数校合同チームで参加しているというところでございます。

また、地域との連携でございますが、陸上やバドミントン、卓球などの競技では、複数の中学校の生徒が地域のクラブで活動いたしまして、大会には学校の代表として参加するという例もふえて

きているところであります。今後は、このような取り組みがさらに広がるよう、関係機関と協議を進めてまいります。

5点目でございます。教職員の勤務時間を具体的にどのようにして正確に把握しようとしているのかとのお尋ねでございます。

教職員が在校している時間につきましては、出勤時刻と退勤時刻を記録して算出しておりますので、早朝の出勤も在校等時間として把握はしております。

一方、超過勤務につきましては、部活動の指導、保護者との連絡、放課後の業務、これらが大部分でありますので、正規の退勤時刻終了後に業務を行った時間を超過勤務時間として把握しているところであります。

早朝の勤務についてですが、交通混雑の回避、あるいはゆとりを持って1日の準備をするなど個人的な理由によるものもありますので、超過勤務に該当するかどうか、その内容を検討してまいりたいと考えております。

最後に、統合型校務支援システムの導入に係る総合所見欄の記載事項を必要最小限にするなど、記入方法の見直しをすべきだとのお尋ねでございます。

指導要録は、次の年度に向けて児童生徒の指導に生かすものであるため、指導の過程や結果を詳細に記録する必要があると、教員の負担となっているのも事実でございます。そこで、国の通知を受けまして、県では教員の負担軽減の観点から、4月当初に各市町の教育委員会に対し、総合所見欄の記載事項を必要最小限にするようにという指導要録の記述の簡素化を図るよう周知をいたしました。

県の統合型校務支援システムを既に導入しております県立学校などでは、簡条書きにするなど既に簡素化が進んできております。今後導入する市町の教育委員会に対しましても、導入に際してはそのような記載でいいという指導をしてまいりたいと考えております。

○副議長（小寺惣吉君） 笹岡君。

〔笹岡一彦君登壇〕

○29番（笹岡一彦君） 県会自民党の笹岡一彦でございます。きのうからフレッシュな新人議員の皆様方による人生初の一般質問が続いておりますけれども、私はこれが人生最後の一般質問だと思って、しっかりとかみしめながら問いを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

初めに、人口減少対策について伺います。

本年4月1日に、現在の本県の人口は77万人を割って推計76万9,548人と公表されました。国全体が人口減少に陥る中、若者が地方から都会に流出し続けているというため息が聞こえてまいります。

確かに東京圏への人口流入が昨年は12万人から13万6,000人にふえていますし、本県の社会減も1,500人から2,100人にふえており、東京圏に多く転出していますが、ここ4年間は順調に福井県も減り続けてまいりました。それを裏打ちするものとして京都大学の広井良典教授の論文があり、そこでは地方から都市への人の流れが既に変わり出しているという検証がされています。

教授は「木綿のハンカチーフ」はもう終わったと述べています。「木綿のハンカチーフ」は、都会に出ていく青年と地方に残された女性との間に次第に隙間風が吹いて、結局遠距離に負けてしまう、そういうストーリーの曲でございました。私の学生時代にこの歌がはやりまして、私もこの曲を聞きながら、福井に残してきた多くの女性ファンに思いをはせたものでございました。しかし、教授は既にこのストーリーは崩壊しているというのです。なぜなら、都会に行く者も減り、行っても帰ってくる者がふえたので、恋人たちは別れずに済むというわけでございます。それは、若者の

関心が都市からローカルへと切りかわった結果、地元大学志望者数、高校生の地元就職率、地元永住希望率などの数値に如実にあらわれていると結論づけています。

こうした地方回帰の大きな流れを感じ、東京のふるさと回帰支援センターに先月視察をいたしました。5年前に訪問したときよりもフロアは数倍に広くなり、移住セミナーをする部屋数も倍増しておりました。

その理由は2014年からUターン相談者数が3倍以上に増加したことにあり、その中身も20代から30代の若い年代層がふえており、そこにはリーマンショックを機にU・Iターンした人々の成功事例を見て自分もそうしたい、都会で就職して10年たったとき、ふと立ちどまって人生を見直したい、東日本大震災を東京で被災した恐怖から安全なところで暮らしたい、大自然の中でより人間らしい生き方をしたい、老いた親を守り故郷に貢献したい、都市でのブラック企業や非正規勤務から、より健全で安定した職を求めたいというさまざまなニーズがあるとのことでした。

こうした流れを受けて、富山県の躍進は目に見張るものがあります。富山県は、全国移住希望地ランキングにおきまして、ここ6年連続でランクインしまして、直近3年では北陸3県で唯一ランク内におり、昨年も全国8位の好成績を上げています。その要因は、やはり人員のかけ方が違います。福井県は回帰センターに2名体制で対応していますが、富山県は回帰センターに3名、大手町の仕事くらし支援センターに5名と合計8名体制で取り組んでいます。

富山の活躍は、大相撲の朝乃山やバスケットの八村塁選手だけでなく、県庁も相当頑張っていたというわけでございます。本県も今年度、4種類の充実した移住ガイドブックをつくとともに、東京の人員も1名増員すると前向きですが、まだまだ県として努力の余地があると思います。

東京の現場では、やはり実際に福井県内の現地に来てもらうことが移住の成功率を相当高めるとの声が強く、いまだ見ぬ土地に抱く不安を払拭するのに現地訪問が一番で、下見の旅費を補助する必要性を強く訴えておりました。現在県内では、17市町中わずか3市町に補助制度があるだけで、これでは全県的な吸引力に欠けます。

人員数も含め、今こそ県がリーダーシップを発揮して思い切ったアクションを起こすことが必要だと思いますが、知事の所見を伺います。

人口減少の要因の一つは少子化です。我が国の夫婦が理想とする子供の数は3人という統計が出ていますが、実際の子供の数は2人以下という結果になっており、その原因は子供にお金がかかり過ぎるということです。コストの多くは教育費と養育費で、民間保険会社の調査によれば、教育費は生まれてから大学まで公立ならば1,345万円、私立文系ならば2,063万円、医学部系ならば4,425万円という結果が出ています。そして、その上に養育費として、食費、衣服、玩具、文具、運動用具など、1,645万円がかかります。

本県内の教育費においては、保育園や認定こども園の利用料は3歳から5歳児までは10月より全国で無料化になりますが、3歳児未満については今後も利用料が必要で、各市町でも大変大きなばらつきがあります。保護者の所得にあわせて第1段階から第8段階までに分けて負担額を決めていますが、例えば第4段階では同じ原発立地のおおい町が1万1,000円に対して、敦賀市は2万3,000円と倍以上になっていますし、第8段階では同じ非原発立地の若狭町が3万4,000円に対して、福井市は5万4,900円と約40%も高くなっています。

また、県内市町の子供の医療費助成も大きなばらつきがあり、南越前町など3つの町では18歳までは自己負担がございませんが、その他の14の市町は中学生までと限られています。その14市町の中でも自己負担があるのが8つ、ないのが6つとなっています。もちろんこれは市町の財政状況や考え方によるものであり、あくまで市町の領分でしょうが、移住定住を全県的にアピールする上では足並みがそろわないとイメージダウンになりかねません。今回、知事は教育費の中で、私立高校

の授業料無償化の範囲を、保護者の年収を590万円から910万円未満へと大きく拡大する政策を打ち出されましたが、これは本県の子育てしやすさを移住希望者にアピールするには有効な施策だと評価します。

ならば、より若い夫婦のために、最初に行き当たる3歳児未満の園児の利用料についても、県が市町と協働して戦略的改善をすることが有効と考えますが、知事の御意見を伺います。

人口減少対策にはお金がかかります。私は、15年前から「人の源の税」と書いて「人源税」という税制を幾度も提唱してまいりました。これはおよそ18歳まで地方で養育、教育など多額の費用をかけて育成された人材が、都市に出て消費、生産、納税をすることにより都市に貢献した応分を、一人頭幾らと人材輩出県が都府県に課税するものであり、例えば福井県が東京都や大阪府に課税するものであります。

既に自治体間課税には電源に対する電源税、水源に対する水源税があるように、人をつくり育てた源の県にも人源税を支払うべきだという考え方です。国税として国が集めて再配分してもよく、地方の人口減少対策の大きな原資となり得るものだと思います。前知事は、そうした議論の結果ふるさと納税を編み出されましたが、ふるさと納税は規模的、金額的に限界があり、自治体間に余計な競争を引き起こすという問題点もあります。

こうしたことから、より大きな人口対策の源泉となり、地方の負担にならない「人源税」のような新しい税制を、地方県から国に求めるべきと思いますが、知事の見解を伺います。

来年度から始まる次期「ふくい創生・人口減少対策戦略」は長期ビジョンと一体的に検討していくとのことですが、我が会派の代表質問には、本県の頑張りで合計特殊出生率も1.55から1.67に上がり、2040年の推計人口も63万3,000人から64万7,000人へと改善したというようなダイナミズムを感じる答弁をされました。

知事として、このまま前知事の方針を踏襲して減少予測に沿ったソフトランディングを目指すのか、それとも回復や維持というより高い目標にチャレンジするのか、大きな方針を県民にお示しいただきたいと存じます。

次に、いちほまれについてお聞きします。

ポストこしひかりとしていちほまれが誕生し、一昨年は試験販売で600トン、昨年は本格販売元年として3,000トン、ことしは4,000トンの生産が予定されています。

ブランド米を生産する農業経営体の数は、福井県では1万6,000中ことしは410、まだ全体の2.5%にすぎません。県費で1億3,000万円、JAからも同額を拠出させて合計2億6,000万円を、わずか2.5%の農家のために支出していることに不満を持っている県民や農業者も多いようです。ブランド米として効果を上げる一方で、県民理解を得られるよう幅広い農業者に恩恵を与えることも求められています。

その点、昨年デビューした富山県の「富富富」、別に富山県が特に好きではありませんけれども、初年度2,500トンの生産数だったのがことしは倍の5,000トンになり、生産する農業経営体の数も684と全体の4%近くに広がっており、そういう意味では県にその恩恵を広げていこうという姿勢が見受けられます。

いちまほれの販売実績はどうか、今後の生産トン数や生産する農業経営体への拡大はどうするのか伺うとともに、知事は今後いちほまれについて、何を目標にして、どのような方向性で進めていくのかお聞きします。

次に、ドクターヘリについてお伺いいたします。

県議会は以前からドクターヘリの導入を提言してまいりましたが、県は昨年9月から滋賀県との共同運航を開始しました。また、昨年からの協議を進めてきた岐阜県との共同運航が、ことしの5月

13日から始まりました。しかし、滋賀県が嶺南地方全体をカバーしているのに比べ、岐阜県のカバー範囲は大野市の和泉地区だけで、奥越地方全域をカバーしてくれるものと期待していた私たちには物足りない結果となりました。そして、現在は石川県とも協議が開始されていますが、それもなかなか難航していると聞いております。

まずは滋賀県との共同運航において、現在までに何か課題は見つかったのか、そして岐阜県との共同運航においてはなぜそのような小さな範囲になってしまったのか、今後も範囲が拡大する可能性はないのか、石川県との協議についての進捗状況はどうかお尋ねいたします。

さて、滋賀県、岐阜県との共同運航が2つそろいましたが、それでもカバーしきれない地域が現在のところ県内に11市町あります。これでは福井県民の大半がドクターヘリの恩恵を受けることができません。

また、共同運航でカバーできる範囲が今より多少広がったとしても、隣県との間に要救助者が同時発生した場合には福井県民は常に後回しにされ、それにより落としてしまう命があれば、県民感情はそれを許さないでしょう。あくまで共同運航は補助的なものであって、県民の生命を本気で守るためには福井県の単独運航にすべきであり、県議会も一貫してそれを求めてまいりました。

幸い、知事はいち早く単独運航の準備を開始したいとの意向を示されましたが、県民が後回しにされて犠牲にならないうちに、一日も早く単独運航を開始していただきたいと思います。石川県では導入決定から運行開始まで18カ月、鳥取県では24カ月でこぎつけていますが、知事はいつまでに単独運航を開始するお考えか、お答えください。

次に、新幹線についてお伺いします。

北陸新幹線の開業が3年8カ月後に迫り、県民は大きな期待を膨らませています。しかし一方で、新幹線を擁する市の財政負担が大き過ぎるのがわかってきて、沿線市の県民には不満を持つ人も出始めているのが現実です。

例えば、私の地元あわら市では、駅の東西をつなぐ自由通路、東西のロータリー、そこへと続く2つのアクセス道路、駅東の多目的ホール、屋根つき広場、立体駐車場、仮設駐車場、土地活用街区への投資など、約63億円の事業費がかかりますが、一般会計規模約147億円のあわら市財政にとっては大変な重荷です。この63億円の財政支出の中、県から助成される分は主に3駅周辺整備推進事業の3億円で、全体のわずか4.8%のみです。駅前を通る県道の拡幅や無電柱化の事業費を加えても、全体の13.8%だけと大変低い水準にとどまっております。

市の出費は、これ以外に新幹線の駅舎と駅前後の線路の工事負担金、並行在来線を経営する第三セクターへの出資金、経営安定基金への拠出金、観光客を受け入れるためのハード・ソフト事業など、さらなる財政悪化は避けられず、県として十分な対応をしていくべきではないでしょうか。

私は、北陸新幹線は我が福井県と県内市町に大きな恩恵をもたらし、新幹線の開業は全県民に大いに歓迎されるものと信じて、きょうまで新幹線の誘致活動に全力を注いでまいりましたが、ここに来て「市の財政に重い負担がかかるのなら喜べない。もっと国や県が応援すべきだ」との声が日に日に高まってきております。と同時に、新知事なら何とかしてくれるかもしれないとの期待も増しているのも事実であります。

知事は、駅を擁する沿線自治体へのバックアップをどうされるおつもりなのか、お考えをお聞かせください。

次に、敦賀開業についてお伺いします。

北陸新幹線の敦賀開業後の本県と関西、中京とのアクセスは、乗りかえのみとなってしまうと10年以上にも及ぶ交通分断が本県経済を衰退させ、特に観光産業にとっては、乗りかえストレスを嫌う観光客の大幅減につながる深刻な死活問題です。

本県も沿線自治体もフリーゲージを前提として新幹線に同意をしており、国が提唱したフリーゲージが国の事情で開発がおくれたため導入できない以上、国の責任で何らかの代替措置を補償すべきであります。それを求めて、第18次民主議会の県議会でも在来特急の存続を求める意見書を決議しており、前知事もやるとの意思を表明しておりました。

きのうの山本建議員の質問に、知事は「特急の存続も含めて利便性確保を国に求めるとともに、JRとも協議をしていく」と答弁されました。しかし、ただ単に国に要請を重ね、戦略もなくJRと協議するだけではがちが明かず、ポーズだけに終わってしまうでしょう。それでは余りにも無責任です。もう時間がない分、開業3年前倒しを成功させたときのように、県は強い意志と明確なビジョンを持って県独自の工夫をし、県議会とも戦略を共有し、場合によっては他府県とも連携をしていかなければ実現は困難です。

知事は、どのような覚悟と勝算を持って国やJRに立ち向かい、県議会や沿線市町や他府県と連携していくつもりなのか、より具体的にお答えください。

一件審査について伺います。

土木行政は、道路、河川、港湾、県土づくり、幅広い分野で県民生活を支える県の重要な仕事であります。しかも近年は、火山の活動期に入った我が国では地震災害が頻発し、異常気象によるゲリラ豪雨や豪雪もふえ、災害に備える防災力や災害後の復旧力、短時間での救急搬送力などの面において、県民の生命や財産を守る土木行政の重要度はここ30年間で倍増したといっても過言ではありません。

しかしながら、本県の予算配分において土木予算は最も減少しており、平成9年の1,330億円をピークに毎年削減されて、平成30年度には598億円にまで下がり、55%も大幅削減されました。

今回の補正予算案を見ると、国土強靱化分と起債分はふえていますが一般財源は前年度からふえておらず、県単事業もほぼ同水準となっており、知事の大きな方向性をはかりかねます。今後の土木費についての知事の考え方をお聞きします。

土木予算が激減した要因の一つに、知事による新規事業化の一件審査があります。これは、国からの交付金の減額、人口減少、福祉費増大などを考慮して投資的予算を抑えるねらいがあったのですが、一方で本県の除雪力を初めとする防災力を衰退させ、その結果、昨年の大雪被害を増大させ、県庁組織としても土木部長の裁量に知事が立ち入り部局長や職員のモチベーションを下げるとともに、市町の要望や県民の困窮、地域の実情からも耳目を遠ざけてしまったという側面も否定できません。

知事は、この土木行政における一件審査を継承されるおつもりなのか、それとも別のやり方を導入するのかお答えください。

また、一件審査を実施するときに費用対効果が主な基準として使用されてまいりましたが、この冷徹な基準ばかりが重視された結果、高いハードルをついに越えることができずにタイムリーなまちづくりがおくれ、地域が廃れてしまったことも多々ありました。選択と集中により、この費用対効果を全てに適用した結果、便利なところはより便利に、不便なところをますます不便にしました。地域間格差を拡大し、人口減少に拍車をかけ、県内での地方切り捨てが進みました。実際、本県の人口推移を見れば、効率の偏重により過疎地の人口流失を激化させたことは明白であります。

知事は土木事業に対して、今後もあくまでBバイC最優先で推し進めるのか、それとも改善の余地を持つものなのか伺います。

以上で私の人生最後になるかもしれない一般質問を終わりますので、理事者の皆様方におかれましては、拝むような心で丁寧な答弁をしていただきますようお願いいたします。

どうも御清聴ありがとうございました。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 笹岡議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、人口減少対策について、現地訪問のための旅費の補助制度や体制の強化についての質問でございます。

これにつきましては、まず、福井県への移住を促進するというので、県庁としての体制として交流文化部というものをつくりまして、観光以外のものも含めて人を福井県に呼び込むという体制を整備させていただいたところでございます。

また、今回の6月補正予算も含めまして、県内のふるさと納税も活用して、着地型の——県内に入っただけのような、そうしたようなふるさと納税の仕組みもつくってまいりますし、また、移住体験も、実は今、市や町の関係がこういった体験ツアーもつくっているところが10の市町に限られております。これを全市町に広げていく。

大きく言いますと、石川県、富山県との関係では、石川県は年間1,000人、富山県900人、福井県700人の行政を通じた移住定住があるんですけども、福井県がそういう中では少なくなっているわけでございます。

県と市町に分けますと、県は大体富山、石川は400人程度、うちは450人ぐらいですので県の努力というものもあるんですけども、やっぱり市や町のほうにも一緒に努力をしていただく必要があるということがありまして、こうしたところの応援も必要かなということで市や町が行います移住体験のメニューの開発、こういったことの応援もさせていただこうと思っておりますし、お試しの移住のセミナー、こういったことも東京で開かせていただくというふうに考えております。

その上で今、福井に入ってきていただく一番大きいやり方としては、U・Iターンを促進するというので、県内から出ていった学生さんの卒業後3年まで、こちらへ戻ってくるための経費、これを上限1万4,000円で補助するというようなことも今回の補正予算にのせさせていただいているところでございます。こういったことも含めて組織体制、それから応援の仕方、こういったことも十分に今後とも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3歳未満児の園児の利用料等、こういったものをさらに無償化を拡大していくべきではないかという御質問でございます。

福井県におきましても、昨年、合計特殊出生率が1.67ということになったわけですが、実は2005年——平成17年のときには1.50まで下がったわけでございます。そのときから3人っ子政策、こういったことを始めて、医療費の無償化を拡大するようなこともやって、安心・安全で福井県では子供が育てられるというようなことを拡大してまいりました。その結果、それから段々と上がってまいりまして、多少跛行しましたがけれども1.67、全国で7位まで上がってきたという状況でございます。

そういう意味では、やはり子育て世代が安心して子育てができる、そういう体制をつくることは非常に重要だというふうに考えているところでございまして、御指摘もいただきましたけれども私立高校の授業料の無償化を県独自に拡大していく、これも考えているところでございます。

その上で私も幼児教育、ここのところの無償化を拡大することは非常に重要だと思っております。そういう意味で、厳しい所得制限があります0歳から2歳のところ、ここを少しでも拡大をしたいと考えておりますが、一つには受け皿も一緒に整備をしていかなければいけない。そうしないと絵に描いた餅で、結局入れるところなくなるということもございますので、これは負担も含めて市や町と十分に協議をしながら、まず受け皿も十分に用意をした上で、その0歳から2歳のところをどういうふうに拡大ができるか市や町とも協議もしてまいりたいと思っております。



この辺につきましては、今年度策定を予定しております子ども・子育て支援計画の改定の作業の中で話し合いもしながら、厳しい財政状況の中でできるだけのことを検討していきたいと思っております。

続きまして、人口減少対策について、大きな方針を県民に示すべきではないかという御質問についてお答えをいたします。

現在の人口減少対策戦略におきましては、2040年にこのまま行ったらということで、60万人になるところを人口63万人に引き上げるという目標を掲げて実施をさせていただいているところでございます。この間の努力もございまして、63万3,000人というところが64万7,000人に現在のところ改善をしてきている、こういうところでございます。ただ、現状はやはり相当厳しいというふうに考えております。

客観的な状況で申し上げますと、2010年におけます20代、30代の子育てをする世代、この人口は17万8,000人が、2040年には11万5,000人に減るというふうに見込まれております。その間もちろん社会減のこともあるんですけども、この子たち、例えば2010年に30歳だった1980年生まれの子供は1万700人いたわけですから。それが既に、2040年に30歳になる2010年生まれの子供、これは6,800人にまで客観的に減っているという現実があるわけでもございまして、そういう意味では自然減、これをとどめるということも非常に重要な中で、客観的なそういった状況も踏まえながらやっていく必要がある。

こういう中で、やはり出生率をどう回復していくのか、また、社会減をできるだけ減らしていく、そういうような中でU・Iターンをふやす、さらにはとどまる子供をふやしていく。先ほども申し上げましたけれども県立大学を含めて、福井の子供が福井の中でそのまま残っていただく、こういうことも力を入れていく必要があると考えているところでございます。そうしたことを今後の新しい人口減少対策戦略の中で検討を加えまして、できるだけ上位の目標に近づいてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、新幹線の関係につきまして、敦賀開業の利便性の確保、特に特急の存続についてでございます。

これにつきましては答弁も申し上げましたけれども、まず第一に敦賀駅におけます新幹線から特急列車への乗り継ぎ、この利便性を最大限よくしていく、このことの確保が重要だと考えているところでございますが、その上で、もともとフリーゲージトレインは国が提案してきた内容でございますので、これに対しても6月25日に石井国土交通大臣に対して、また、自民党の三役の皆様方にも強く訴えかけを行わせていただいたところでございます。

一方で、現実にこれを運営しますのはJRでございますし、また特急存続に向けてJRの理解がなければ、そのダイヤのところの乗り継ぎの利便性のところも確保ができないわけでもございまして、今、一生懸命協議をしながらJRの理解も得ようとしているところでございます。

そういう意味では、沿線の自治体の中でも例えば石川、富山も、ここは新幹線による、乗っている時間短縮効果が非常に大きいものですから、そういう意味では、特急を存続というよりは乗り継ぎの利便性を上げてほしい、こういう声がだんだんと強くなっているわけでもございまして、沿線の県内の自治体の中でもいろんな議論がある、そういうところでございます。そういう中でJRにも、例えば存続する列車の編成数を何とかならないとか、便数をどうすることができないとか、今後はいろんなバリエーションで協議もしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても県議会の皆様方とも力を合わせながら、国、それからJR、そして沿線市町と十分に協議をさせていただいて、少しでも特急の存続、利便性の確保に向けて努力をしてみたいと考えているところでございます。

その他につきましては、担当より御答弁を申し上げます。

○副議長（小寺惣吉君） 総務部長櫻本君。

〔総務部長櫻本 宏君登壇〕

○総務部長（櫻本 宏君） 私から2点、お答え申し上げます。

まず人口減少対策について、地方の負担にならない「人源税」のような新しい税制を地方から国に求めるべきではないかとお尋ねでございます。

県では、かねてから全国知事会などを通じ、税源の偏在是正について国に対し強く要請をしております。昨年末の税制改正において、御案内のとおり地方法人課税における新たな是正措置が講じられ、一定の前進が見られたところでございます。

御提案の「人源税」構想でございますが、都市から地方へ税収を還流させる面で一つの方法と思います。一方、地方の行政サービスを直接受けていない都市の住民に地方の税を課すということになりまして、受益と負担が一致しないという税制上の問題をどのように考えるかという課題があると思っております。とはいえ、議員御指摘のとおり、東京一極集中を是正する上でも税財政制度の果たす役割は大変重要でございます。県といたしましても、地方税財源確保の方策につきましてさまざまな面から研究、検討を重ねました上で、問題意識を共有する他県と十分連携し、国に積極的に提言してまいりたいと考えております。

次に、新規土木事業の一件審査を継承するのかどうかとお尋ねでございます。

公共事業の一件審査につきましては、平成16年度の新規事業採択から実施をしております。審査対象は補助公共事業と、総事業費5,000万円以上の県単独事業でございまして、災害関連事業あるいは維持修繕事業は除いているところでございます。審査に当たりましては事業担当部局だけでなく予算担当も参加し、事業ごとの必要性、優先順位を全庁的に評価、判断しているところでございます。県といたしましては、県民のニーズを的確に把握しながら公共事業の重点化、効率化を進めていくため、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

なお、議員の御指摘がございました土木部予算の減少でございますが、これは、公共事業費は毎年の国の予算、あるいは地方財政計画に応じて予算措置をしておりますことから、個々の事業の一件審査が予算減少の直接の要因とは考えておりませんので、この点、御理解を賜りたいと考えております。

○副議長（小寺惣吉君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） 私から1点、お答えいたします。

新幹線駅周辺整備の支援についてのお尋ねでございます。

新幹線駅を擁する沿線自治体へのバックアップということでございますが、県といたしましては、県内各地域の玄関口となる新幹線駅周辺の整備を促進するという観点から平成28年に補助制度を設けまして、芦原温泉駅でありましたら駅の西口駅前広場、西口にぎわい空間など市が行う整備に対して支援を行い、さらにはアクセス道路の県道についての整備も進めているところでございます。こうした補助制度は、北陸新幹線沿線の富山県や石川県などにはない本県独自の制度として、沿線市を応援しているところでございます。

確かに御指摘のように、沿線市におきましては開業に向けて市の財政負担が一時的に大きくなるといった状況が発生しているところでございます。新幹線開業後におきましては税収増が見込まれることから、地方債による負担の平準化を図ることなど、こういったことによって財政負担は一定程度緩和できるものではないかというふうと考えているところでございます。

なお、新幹線駅を拠点とした周辺環境やおもてなし向上のための対策につきましては、今後策定

する新たな観光戦略あるいは開業対策プランにおいて、市町とともに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長（小寺惣吉君） 健康福祉部長窪田君。

〔健康福祉部長窪田裕行君登壇〕

○健康福祉部長（窪田裕行君） 私からドクターヘリにつきまして、2点お尋ねをいただきましたのでお答えをいたします。

滋賀県との共同運航について現在までの課題はどうか、それから岐阜県の共同運航の範囲がこうなったのはなぜか、それから石川県との協議の進捗状況、三つお尋ねをいただきました。

まず、滋賀県との共同運航でございます。これまで18回出動がございましたけれども、御指摘ございましたように、出動要請が重なった場合に本県への出動ができないというようなことがございます。さらに、県境付近の事故において、両県の消防間で円滑に連携がとれなかったというようなことが課題として上げられます。この連携体制の強化につきましては、両県で事案を検証して、既に改善を図っております。

それから、岐阜県との共同運航の範囲でございますけれども、大野市街地から福井市内への救急搬送による時間が約30分ということでございまして、この場合ですと岐阜市から飛んでくるドクターヘリとの時間短縮効果が図れませんので、こういう地域を除いて和泉地区及びその周辺ということで対象としております。5月13日から共同運航が始まっているわけですが、対象範囲については当面この現状の運用を続けたいと考えております。

それから石川県のドクターヘリ、これの共同運航につきましては、本年3月、それから先月6月にも両県で協議を進めております。石川県からは、運航開始から1年をまだ経過していないということで、出動件数とか出動地域などを分析して、さらに検討したいという意向が現在示されておりますので、本県としてはさらに協議を続けていきたいというふうに考えております。

次に、本県の単独運航、これをいつ開始するつもりかということでお尋ねをいただきました。

ドクターヘリの運航開始までには、まず運航会社を決定する、それから機体を確保する、それからヘリコプターの中に必要な設備でございますとか医療機器を整備する、並行して格納庫を建設する、ランデブーポイントの調査、選定を進めて、その上で実機を用いた訓練、そのランデブーポイントに飛ぶということをする必要があります。こうした準備には、通例2年程度の期間が必要とされております。現時点で、本県におきましては令和3年6月、これを目標として運航開始をしたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（小寺惣吉君） 農林水産部長森川君。

〔農林水産部長森川峰幸君登壇〕

○農林水産部長（森川峰幸君） 私からは1点、いちほまれの販売実績と、今後どのような方向性で進めていくのかというお尋ねにお答えさせていただきます。

いちほまれにつきましては、県内外の消費者から「抜群においしい」でありますとか、また、販売店からは「売れ筋ナンバーワンのお米である」などと高い評価を得ているところでございます。6月末現在ではございますけれども、予定していた量の約8割が販売を終えております。いわゆる順調な売れ行きとなっております。

日本を代表するブランドとしての評価を確立するためには、消費者からの高評価を継続することが重要であるというふうに考えております。そこで、ブランド化の趣旨を理解し適切な栽培管理ができる農家に生産していただくとともに、今後の生産量につきましては需要に応じた拡大を図っていくこととしております。

今後も生産者、それからJAグループ等と力を合わせまして、いちほまれを日本一のブランド米に育てていくことによりいちほまれが福井米全体を牽引し、お米を生産する農家所得の増大に結びつけていきたいというふうに考えております。

○副議長（小寺惣吉君） 土木部長大槻君。

〔土木部長大槻英治君登壇〕

○土木部長（大槻英治君） 私からは新規土木事業、一件審査関連で2点、お答えいたします。

まず、今回の補正予算案において、全体としてはふえているものの、一般財源、それから県単独事業も前年と同水準となっていて、今後の土木費の大きな方向性はどうかというお尋ねでございます。

今年度の土木部の6月補正を合わせた予算額は、昨年度の当初と比較すると17%増の約700億円となっております。ふえました約102億円でございますが、このうち76億円は国土強靱化対策の事業費でございます、その財源として交付税措置率が高い県債を積極的に活用することにより、一般財源は約119億円と3%増にとどめたところでございます。

県民の安全・安心の確保、産業や観光など県土の発展に向け、インフラ整備は非常に重要なものと考えております。今後も、国土強靱化対策の拡充や継続を国に求めていきますとともに、有利な制度等を活用しながら必要な事業について着実に進めてまいりたいと考えております。

2点目、土木事業に対してBバイC最優先で進めるのか、改善の余地を持つものなのかのお尋ねでございます。

土木部の新規事業を検討するに当たりましては、事業の効果を客観的に示すBバイC、いわゆる費用対効果、それから命にかかわるような安全・安心の観点、かわりとなる施設がないなど非代替性の観点、地元の理解や協力など、これらの観点から評価、判断をしているところでございます。

また、新幹線整備にあわせて実施する工事など、他の施設整備と一体となって効果を発揮する事業もございますことから、新規事業化に当たっては今後も多角的な観点から検討を行ってまいります。

○副議長（小寺惣吉君） ここで、休憩いたします。

午後0時00分 休憩



午後1時00分 再開

会議に出席した議員（36名）

1番	野田哲生	14番	力野豊
2番	渡辺大輔	15番	小堀友廣
3番	北川博規	16番	島田欽一
4番	松崎雄城	17番	小寺惣吉
5番	山本建	18番	佐藤正雄
6番	山浦光一郎	19番	西畑知佐代
7番	兼井大	20番	鈴木宏治
8番	細川かをり	21番	西本正俊
9番	辻一憲	22番	宮本俊
10番	西本恵一	23番	畑孝幸
11番	清水智信	24番	鈴木宏紀
12番	田中三津彦	25番	大森哲男
13番	長田光広	26番	田中宏典

27番 仲 倉 典 克  
28番 田 村 康 夫  
29番 笹 岡 一 彦  
31番 松 田 泰 典  
32番 田 中 敏 幸

33番 山 岸 猛 夫  
34番 石 川 与 三 吉  
35番 関 孝 治  
36番 山 本 芳 男  
37番 山 本 文 雄

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
会議に欠席した議員（1名）

30番 齊 藤 新 緑

○議長（田中宏典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、説明者として、地方自治法第121条の規定により、選挙管理委員会委員長金井亨君の出席を求めておきましたので御了承願います。

辻君。

〔辻 一憲君登壇〕

○9番（辻 一憲君） 民主・みらいの辻でございます。

永平寺町の火災で犠牲となられた方々の御冥福を心からお祈りいたします。

通告に従い質問を進めます。県政の最重要事項である県民の安全・安心に向けて6問、質問でございます。

第一に、老後の不安と介護について伺います。

県民の間で老後の不安が高まっています。施設から地域で在宅ケアへ、が国の方針ですが、施設に入所希望する方は多く、100人、200人の順番待ちが起きている施設もあり、病院に入れても3カ月で退院を迫られ、入院した途端3カ月後のことを考えなくてはなりません。在宅ケアは家族の負担は大きく、親の面倒を見るため働く世代の夫婦のどちらかが仕事をやめざるを得なくなり、経済面でマイナスになります。

高齢者世代も夫婦が30年生きると、今の年金では老後資金が2,000万円不足するという金融庁の調査内容が明らかになりました。施設入所などの費用は入っておりません。施設も地域ケアも、現場の話を伺うと人材不足、定着率の問題があります。

越前市の高齢者生活支援活動の関係者が指摘しているのは、足腰が元気な認知症の方々の支援、対応の難しさです。動き回れるため入所の優先順位は高くなく、自宅で生活しております。徘徊して行方不明になる場合もあり、台所で料理をして火を消し忘れ火事になる危険性もあります。支援活動の会員は高齢化しており、越前市がサポーター養成講座を努力していますが、なかなか担う人がふえないのが現状で、老老介護は既に行き詰まっていると現場は厳しく見えています。過疎地や限界集落で、高齢者が買い物や病院に行くための移送が課題になっています。

今回提出されている6月補正予算では、介護人材確保、在宅医療に取り組む医療機関等の支援、介護予防の体制づくりなどが計上されています。

県内の施設と在宅ケアの抱える課題をどのように認識し対策を講じていくのか、あわせて人材確保や移送の問題について解決の道筋を伺います。

第二は、社会的養護です。

目黒区、千葉県、札幌市と、児童虐待死が全国的で続発しています。福井でも身体的、精神的虐待等は発生しており、決して無縁ではありません。

児童虐待が疑わしい場合、児童相談所への通告から24時間以内に確認し、指導、一時保護を判断いたします。一時保護になった場合2カ月以内に、家庭に戻る、児童養護施設に入る、里親で暮ら

すという対応になります。早期発見と対応に向け、県と市町との連携は、市町の要保護児童対策地域協議会において、虐待が疑わしい場合の対応、入所、里親、家庭復帰後まで、個々の案件でどの機関が担当するのかを曖昧にならないよう明確に決め、対応していきます。

家庭が全て責任を持つという考え方は立ち行かなくなり、国の方針も児童養護のありようが変化しており、社会的に子供を見ていくという社会的養護が打ち出されました。国が示した新しい社会的養育ビジョンでは、さらに踏み込んで、就学前の子供については7年以内に里親委託率75%以上の実現を目標としました。

福井では児童虐待死を発生させないという決意を知事に伺うとともに、社会的養護の充実の方策、里親委託率の現状と75%実現に向けた対応を伺います。

児童虐待死が報道されるたびに通告・対応件数が急増しており、一時保護の児童数もふえる可能性があります。県内の一時保護施設の問題は施設面と体制面がありますが、施設面では、以前私が指摘した男女のフロア分けがなされていない問題は、今年度仕切りを入れる改修が行われます。築40年を超える老朽化については、新設を今回会派の代表質問で提案いたしました。

体制面では、今回の法改正により児相の相談部門はスタッフ増強が図られますが、一時保護施設の体制は対象になっておりません。特に、夜間の宿直体制はどこも厳しい状況です。会派で県内外の児相を視察いたしました。岐阜では宿直に携わるのは6人で、宿直体制2人でした。男女のフロアが分かれているため不十分感は否めず、一時保護受け入れの増加も考慮すると、宿直体制は今の2倍は必要と感じておられました。

本県においては、福井、敦賀とも夜間宿直に携わるのは正規職員と一時保護補助員5人で、宿直体制は正職員1人、嘱託1人で当たっています。複雑な事情と強い不安を抱えて過ごす児童に寄り添うスタッフの充実が急務です。

一時保護施設について、福井、敦賀の人員配置の基準、現在のスタッフ・宿直体制、その宿直体制の充実の方策を伺います。

第三に、労働の安全について伺います。

永平寺町の繊維工場火災で4人が犠牲となりました。うち1人はベトナム人女性でありました。県内の労災死は2017年が5人、2018年は10人と倍増し、さらにことは現時点で既に9人に達しており、極めてゆゆしき事態です。福井労働局は7月から8月を労災防止緊急対策強化月間とし、対策を進めています。当然、福井県としても対策は必要です。また、外国人が日本で働くためにとるべき対策も多くあるはずで。

県内で労災死がふえている状況をどのように認識しているか伺うとともに、今後増加するであろう外国人労働者が県内で働くための環境整備も含めた対策について所見を伺います。

第四は、交通の安全についてです。

園児や親子が巻き込まれる交通事故が多発しています。その一つ、5月に大津市で発生した事故は、直進していた車が、考え事をして前方不注意だった右折中の車と衝突し、交差点で信号待ちをしていた保育園児の集団に突っ込みました。園児のうち2人が死亡、1人が重体、重軽傷11人、保育士3人が軽傷を負いました。私はこの事故現場を見てまいりました。片側1車線に右折レーン、それで両側3車線と片側1車線の両側2車線の交差点でした。そんなに大きくはなく、これは福井でもどこでも起こり得ると思いました。

我が県においても、点検と対策が急務です。対策の方向性は、ガードレールや縁石などハード面での対策、運転側の事故防止策、歩行者側の安全確保の充実です。滋賀県の担当課から対策や取り組みを伺いましたが、県道の全交差点の点検、危険の洗い出しを行っていました。

政府の動きとしては、5月に石井国交大臣が全国的な点検に着手しました。先月には交通安全に

関する関係閣僚会議を開催し、保育園施設周辺のキッズゾーンの新設、急加速抑制装置など緊急対策を決めました。

県内の保育園、小学校等の通学路等の道路に係る安全点検の状況、課題のあった箇所数、講じる対策を伺います。

ある運送関連の事業者で、運転手向けの安全講習の話を伺いました。安全講習を3カ月に1度行っており、1時間程度のコースを走り同乗した指導員が問題点を指摘、指導するというものでした。一方、一般運転手向けの安全講習は、優良運転者であれば5年ごと、一般の方であれば3年ごとの免許更新時に行われますが、教育を受ける機会が少ないと感じています。交通事故の実例や交通マナー、危険予知に関するビデオを見て一、二時間で終了する運転者もいます。

運転者向けの安全講習、安全教育の充実について所見を伺います。

質問の大きく第二は、観光、コンベンション振興について、2問であります。

県は、観光客数100万人を超える観光資源をふやす目標を立てていますが、だるまちゃん広場など子供向けの遊び場が充実した越前市の武生中央公園が、昨年106万人に急増しています。ところで同じ越前市で、東部の味真野地区は5月以降観光客が急増しています。新元号令和の出典は万葉集であります。その万葉集に味真野を舞台にした恋愛の歌63首がおさめられているのがその急増の理由です。

味真野に都から流された中臣宅守と都で宅守を思う狭野弟上娘は恋愛の歌を交わし合いました。これらの歌、資料が展示されている「万葉館」、そして、歌を記した石碑が見て回れる庭園の「万葉の里味真野苑」の万葉両施設が俄然注目され、6月はバスが100台、約5,000人の来館者となりました。昨年の4倍にもなっています。両施設には、万葉集を代表する歌人、大伴家持と大伴池主との間で交わされ越前市が舞台になった歌も紹介されています。家持の父は梅花の宴を開いた太宰府の長官、大伴旅人であります。梅を題材に32首が詠まれ万葉集に収録された、その梅花の宴の序文からとられたのが令和であります。こうした万葉のつながりが、我が県の越前市味真野にあるのであります。

さて、この万葉両施設を整備したのは実は県であります。昭和47年当時の史料を調べたところ、心のふるさとづくりの一環として継体天皇や万葉ゆかりの地として多くの史跡と文化財を有するこの味真野地区に越前の里を建設し、今立の和紙の里、一乗谷朝倉氏遺跡に通じる観光ルートを開発していくという構想でありました。

苑全体は越前市に移譲されましたが、万葉館に隣接する資料館は現在も県の所有であります。県から市へ無償で貸与していますが、市の展示物の倉庫となっており、積極的な活用を求める声が上がっています。全体的に考えれば、新たに掘り下げた資料展示、インバウンド対応などのほか、新幹線の南越駅（仮称）から車で10分程度に位置していることから、高速交通開通アクションプログラムの中での発展、朝倉氏遺跡に通じる観光ルート開発などが考えられます。

新元号令和の出典となった万葉ゆかりの文化財の重要性と可能性をどう捉え、歴史や文化を最大限生かす方針である杉本県政としてどう生かしていくのか、資料館の積極的な活用の方向性も含め、所見を伺います。

6月に行われた宇宙の国際会議 I S T S 福井大会は、国内外の研究者ら約1,000人の参加のもと行われました。私も公開セッションの一つ見学しましたが、県内の高校生たちが宇宙グッズの開発について英語でプレゼン、意見を交わし合っていました。そのほか、宇宙に関する好奇心や関心を育もうと、一般参加者や子供向けに宇宙飛行士の講演会、月・惑星探索ローバーの走行デモ、はやぶさシミュレーターなど、楽しいプログラムも実行委員会主催で行われました。コンベンションの一つのあり方を提示したように思います。

さて、そのコンベンションの観点からは、石川県、富山県は新幹線開業に先行させてコンベンション推進に相当の力を入れて成功してきました。その取り組み状況を私は3年前に調査し、県議会においてコンベンション誘致、支援策を提言しました。その後、県はコンベンション助成額について1,200万円まで大幅拡充を決定しましたが、会場・宿泊の面で課題がありました。今回は問題がなかったのか気になるところであります。

今回のI S T Sと宇宙フェスなど関連事業の総括的な成果、コンベンション支援内容、経済効果、会場・宿泊面での問題点を伺います。

質問の大きく第三は、共生社会の推進です。

多様な性のありようが広がっている中、私は2月県議会でL G B T、つまり性的少数者に関する取り組みを質疑いたしました。そこで取り上げたのが、互いをその人生のパートナーとして約束した同性カップルの宣誓書を受け取り、受領証を発行するパートナーシップ宣言制度であります。この制度について、茨城県は知事の強い意向で議論が進み導入を決定、7月1日からスタートいたしました。市区町村レベルでは札幌市、伊賀市など22自治体で行われておりますが、都道府県レベルでは初めてであります。

そのほか、ことしに入って次々と動きがあります。大阪府では、4月に知事がL G B T理解条例の制定の意欲を表明しました。高校入試の願書の性別欄廃止を大阪府教育庁、神奈川県教育委員会、福島県教委が決定しました。大分県や埼玉県の性別記載欄の見直し・削除、三重県の職員向けガイドラインの取り組みなどが進んでいます。

福井県でも、L G B Tに配慮して投票所の入場券の性別表記を文字から記号に変える動きが、既に取り組んできた若狭町、坂井市に続いて越前市、鯖江市、池田町、越前町が、この春の知事選、県議選で取り組みをいたしました。

福井県内で取り組まれている投票所入場券の性別表記の記号への変更について、趣旨と経過、他県での取り組みの状況、そして今後の県内各市町への普及について伺います。

質問の最後は、里山保全と相次ぐコウノトリ営巣——巣づくりについて、2問でございます。

知事は提案理由説明で、「農林水産業は本県をブランドアップできる主要な産業」と述べました。6月補正予算でも農業、林業の新規事業が計上されておりますが、ことしからスタートした森林環境譲与税を活用して森林整備の促進に関する事業も盛り込まれています。森林環境譲与税は福井県に毎年どの程度配分されるのか。本税制の意図、森林の現状分析と課題を踏まえどのように使っていくのか、議論が大変重要であります。

森林は本来、山林所有者が管理すべきであります。置状態のところも多く、地域外の所有者もいるため対策の議論さえ進まないのが現状です。一方、その山裾、里山に住む住民が何とかしようと放置竹林整備、間伐、間伐材のチップ活用、散策コースの整備など、森林里山保全活動に取り組んでいます。先月、里山里海湖研究所の支援も受け、越前市の村国山の麓、帆山町で取り組まれた活動はその一例であります。技術面での里研の丁寧な指導には、帆山町の方々も大変評価しておりました。一方で、通常の経済原理では森林保全は厳しく、住民のボランティアだけでは限界があり、公的なものや資金も含めた支援が必要だと感じました。

森林環境譲与税の制定の意図、使途内容、住民の森林里山保全活動の重要性と支援策について所見を伺います。

コウノトリの産卵について、去年は越前市王子保地区、ことしは越前市白山地区で続きました。昨年王子保地区で産卵したカップルが、ことし坂井市の住宅地の電柱で営巣、つまり巣づくりをして産卵、ひな誕生、今や体重も4キログラムに成長、ひなは足環を取りつけるなど経過は順調で、4羽の巣立ちが大変待ち遠しい限りであります。県と越前市、住民のこれまでの取り組みと熱意が



小浜市や若狭町へ伝播し、そして今回の坂井市の野外での自然繁殖につながっています。

今回のカップルは電柱に営巣を繰り返しましたが、感電や停電のおそれがあることから北陸電力による撤去が続きました。4月中旬に営巣した現在の集落の「コウノトリを受け入れたい」という要望と熱意を受け、北陸電力が電気系統を迂回されるなど努力されました。

越前市などでは、10メートル以上の塔の上に巣がつかれる台を取りつけた人口巣塔が設置されています。巣塔があれば自動的にそこで営巣するというものではありませんが、県内でコウノトリがよく飛来するエリアに巣塔が設置されていくのが望ましいと思います。広域性ある取り組みのため、県のいろいろな意味でのバックアップが必要です。

この2年間の産卵や繁殖、孵化のケース分析、市町ごとの巣塔の本数や設置経過と手法、巣塔設置に対する県の考え方や支援策があればお伺いいたします。

以上、私の質問といたします。

理事者の皆さんの前向きな答弁を期待して質問を終わります。

○議長（田中宏典君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 辻議員の一般質問にお答えを申し上げます。

福井では虐待死を発生させない、また、社会的養護の充実の方策、里親委託率の向上への対応ということについて、お答えを申し上げます。

児童虐待の事案につきましては、当然のことながら子供の命を守る、これを最優先でございまして、児童相談所、それから市や町、そして警察を初めとした関係機関と連携をとりまして、子供の安全確保を最優先にこれからも進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、社会的養育が必要な子供につきましては、できるだけ家庭と同じ環境で育てる、そういうことができるように、児童養護施設につきましても小規模グループ化を図るといったことを進めておりますし、里親委託も推進をしているところでございます。現状につきましては、里親委託率が平成25年度は9.6%でございましたが、現在平成30年度は16.5%に向上しているところでございます。

乳児院とか、それから児童養護施設でこうした子供を育てる、そういう特性が本県の特徴でございました。今後につきましては、こういうことも踏まえながらでございますが、やはり子供の権利を守るということが第一でございますので、できるだけよい家庭的な環境の中で育てられるように、このためには県民の皆さんにも御理解をいただく必要がございます。そういったこともお願いもしながら、今年度策定いたします社会的養育推進計画におきまして、推進の方策ですとか目標について検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、令和に関しまして万葉ゆかりの文化財の重要性と可能性をどう捉え、どう生かしていくのかといった御質問についてお答えを申し上げます。

令和への改元を契機といたしまして万葉集ゆかりの地が注目をされるということは、本県の歴史や文化、その発信には絶好の機会だというふうに考えているところでございます。

県では、この5月に大阪におきまして観光の商談会を開きまして、大手の旅行会社に対しまして、この万葉の里味真野苑、これについて、そのエピソードも含めて紹介をさせていただきましたところ、今御紹介いただきましたようにたくさんのバスツアーが調整されまして、多くのお客様においていただいたというところでございます。

県内に万葉集ゆかりの歌というのは約70首あるところでございまして、今の味真野を含めて敦賀や三方、こういったところも連携して一つのストーリーにして、また売り込みもしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、味真野を福井ふるさと百景の一つに選定しておりまして、万葉集ゆかりの地としてこれま

でも紹介をしまいいりました。今年度改定を行います百景のガイドブックの中では、新元号の令和に関連をつけまして、万葉集におさめられている恋の歌の舞台として味真野を紹介していきたいと考えているところでございます。

今御紹介のありました、県が越前市に貸与しております万葉館に隣接する資料館、この活用につきましては、越前市や、また地元の皆さんのお考えを十分にお聞きしながら応援をしまいいりたいと考えているところでございます。

その他につきましては、担当より御答弁を申し上げます。

○議長（田中宏典君） 安全環境部長清水君。

〔安全環境部長清水英男君登壇〕

○安全環境部長（清水英男君） 私からは、コウノトリについてお答えをいたします。

2年間の産卵、孵化の分析、市町ごとの巣塔の状況、巣塔の設置に対する県の支援についての考え方を伺うということでございます。

2017年以降、県内では野外での例として5例の産卵がございました。今年度、県内では初めて野外でひなが孵化し、今ほどお話がありましたように、坂井市のひなは順調に成長いたしております。昨日は足環を装着したという状況でございます。坂井市以外の4例につきましては、もともとが無精卵であったもの、さらには、やはり若いペアであるため飼育の経験が乏しかったとか、あるいは外敵に襲われたというようなことによって繁殖につながらなかったのではないかなというふうに思っております。

それから県内には、コウノトリ用の巣塔が越前市に七つ、鯖江、小浜、若狭に各1、合計10本あります。市町が中心になって設置している事例が多くございます。

県では、これまでビオトープなどの餌場の整備、それから今ほどの巣塔の設置などについて支援もしてきてございます。今後とも、やはりこれは市町の取り組みとか考え方、これが非常に重要でございますので、市町や地元の希望もよくお聞きしながらコウノトリが定着する環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（田中宏典君） 健康福祉部長窪田君。

〔健康福祉部長窪田裕行君登壇〕

○健康福祉部長（窪田裕行君） 私から2点、お答えをいたします。

県内の施設、それから在宅ケアの抱える課題をどのように認識しているか、それから人材確保とか移送の問題について、解決の道筋はどうかというお尋ねでございます。

県では、高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、在宅ケア体制の整備を進めておりました。平成29年度末には、在宅のまま医療と介護を切れ目なく受けられる体制が全市町で整っております。今後、この在宅ケアのニーズが量的に増加すると見込まれますので、これに対応できる在宅ケア体制の強化を図ってまいりますとともに、移動とか外出のサポートといった生活支援の充実を進めまして、移送面を含めて地域住民同士の支え合いを促進していきたいというふうに考えております。

一方で、在宅での暮らしが困難な方もいらっしゃいますので、施設整備も並行して進めてまいりました。その結果、要介護認定者当たりの整備率は全国で7位という状況でございますけれども、さらなる高齢化の進行を見据えまして、引き続き計画的に整備を進めてまいりたいと思っております。

また、課題となる担い手につきましては、例えば今年度福祉就職フェアを年1回から2回にふやすとか、そういったことで介護人材の確保を図ってまいりたいと考えておりますし、市町と協力をしながら、生活支援コーディネーターの養成等を通じて地域人材の発掘、それから育成というものを進めていきたいというふうに考えております。

次に、一時保護施設についての宿直時職員の配置、それから現在のスタッフ・宿直体制をどう充実していくのかというようなお尋ねでございます。

一時保護所の人員基準につきましては、児童養護施設の基準を準用することとなっております。具体的には3歳以上の幼児は4人に対して1人、小学生以上は5.5人に対して1人の職員配置をすることとなっております。

福井県内の一時保護所の職員数ということになりますと、総合福祉相談所は4人、敦賀児童相談所は3人の体制となっております。また、宿直の体制は、御質問にもございましたように両児童相談所とも2人が基本となっております。入所している子供の数、それから子供の状況に応じまして追加で職員を配置しているという状況でございます。

一時保護所におきましては、児童の安全確保ということだけでなく、精神的に不安定な子供一人一人の状況に応じた適切なケアを提供するということが大切でございます。今後、児童相談所の職員を増員してまいりますので、一時保護所の体制もそれに合わせて強化されることが見込まれますけれども、一時保護所の専任職員の増員という観点についても、一時保護所の機能強化の検討課題としていきたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 産業労働部長国久君。

〔産業労働部長国久敏弘君登壇〕

○産業労働部長（国久敏弘君） 私から2点、お答えいたします。

県内で労災死がふえている状況をどのように認識しているのか、また、外国人労働者が県内で働くための対策が必要と考えるがどうかのお尋ねでございます。

県内の労働災害による死亡者数の増加は、極めて遺憾な状況であると認識しております。亡くなられた方の御冥福をお祈りするところでございます。

労働安全衛生法上、労働災害防止に関します監督指導の権限は国にございまして、外国人労働者につきましても、受け入れ企業において安全管理の徹底や安全活動の活性化が図られるよう対策を強化しております。県といたしましても、今後、外国人労働者の雇用をテーマに開催いたしますセミナーや個別相談会等の中で、社内の安全衛生を確保する等、適切な対応を各企業に働きかけてまいります。

次に、先月のI S T S等の関連事業の総括的な成果、それからコンベンションの支援内容、経済効果、会場・宿泊面での問題点についてのお尋ねでございます。

I S T Sでは、世界各国の研究者に対しまして、県民衛星プロジェクトの取り組みや県内企業のすぐれた技術をPRすることができました。また、「宇宙フェス i n ふくい」には県民を中心に約3,200人が来場いたしまして、イベントに参加した子供たちが宇宙への関心を高める機会ともなりました。さらに、新聞、テレビを初めマスコミにも連日報道していただきまして、地元の盛り上がりを感じたとの言葉を委員長からも受けたところでございます。

I S T Sの開催に当たりましては、県と福井市で合わせまして400万円を支援しています。また、経済波及効果につきましては、開催経費や来県した研究者の宿泊、食事といった滞在費などで8,000万円を超えるものと試算しているところでございます。

I S T S組織委員会からは、会場に関しまして、他県では会場が分散していて移動が大変だったけれども、今回のアオッサには会議室がたくさんあり、1カ所で学術講演が行われたためにコンパクトに開催できてよかったという点、それから宿泊に関しましても、予約もスムーズで宿泊先での混乱もなかったと聞いておりまして、特に問題はなかったと考えております。

○議長（田中宏典君） 農林水産部長森川君。

〔農林水産部長森川峰幸君登壇〕

○農林水産部長（森川峰幸君） 私からは1点、森林環境譲与税制定の意図、それから使途の内容、森林里山保全活動の重要性と支援策についてお答えさせていただきます。

森林環境税及び譲与税につきましては、地球温暖化と災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保するといったような観点から創設をされたところでございます。本年度は福井県全体で約2億円譲与されまして、その内訳といたしましては県が2割、市町が8割というふうになっております。この金額につきましては順次増額をされまして、令和15年以降、福井県全体で約6.7億円譲与されるという見込みでございます。また、その県と市町の割合につきましても県が1割、市町が9割となる配分の見込みでございます。

使途につきましては、当面、市町は主に間伐に係る経費に活用いたしまして、県は「ふくい林業カレッジ」での研修、林業機械への補助など人材確保、育成に活用していく方針でございます。ただ、長期的には市町と協議をしながら必要な支援を行っていくこととしております。

里山につきましては、適切に管理することで里山景観の維持、それからイノシシやシカの出没抑制、雑木の薪利用や山菜の活用などにつながるというふうを考えております。ということで、住民による保全活動は極めて重要であるというふうと考えております。このため、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金、これを活用いたしまして、地域住民による草刈り、不用木の伐採などに対し1ヘクタール当たり16万円を支援するとともに、チェーンソーでありますとかウインチでありますとか、そういった機械の購入に対し補助を行っているところでございます。

○議長（田中宏典君） 土木部長大槻君。

〔土木部長大槻英治君登壇〕

○土木部長（大槻英治君） 私からは、県民の安心・安全に向けて1点。

保育園、小学校等の通学路等の道路に係る安全点検の状況、課題のあった箇所、それから講じる対策についてのお尋ねでございます。

まず、小学校の通学路につきましては、平成25年12月に関係省庁の通知に基づき各市町が通学路交通安全プログラムを策定し、道路管理者を含む関係機関で継続的に合同点検をしております。このうち県管理道路につきましては、昨年度末分で、対象となる253カ所のうち157カ所において歩道整備や転落防止柵の設置などの安全対策を実施してきており、今後も順次対策を進めてまいります。

次に、保育園等の園児が移動する経路等につきましては、内閣府等の通知に基づく危険箇所の抽出結果を受けまして、今後、保育園等の対象施設関係者やその所管機関、警察と合同点検等を行いまして、必要な安全対策を講じることとしております。

○議長（田中宏典君） 警察本部長聖成君。

〔警察本部長聖成竜太君登壇〕

○警察本部長（聖成竜太君） 私からは、運転者向けの安全講習、安全教育の充実についてお答えいたします。

講習には幾つかありますが、主要なものとして運転免許の更新時に受講が義務づけられている更新時講習があります。更新時講習は運転経歴や違反状況によりコースが区分され、各講習に応じて、限られた時間の中でより効果が高まるよう努めております。こうした法定講習のほかに、県警察では事業所や交通安全協会等が実施している講習会への講師派遣、指定自動車教習所と連携した高齢運転者講習を実施しております。講習の際には、交通事故で家族を亡くされた遺族の手記を紹介するなどして、受講者に運転の危険性や交通事故の悲惨さが伝わるような内容としております。

議員御指摘の天津市の事故を初め、全国でとうとい命が失われる交通事故が発生している現状に鑑みると、こうした交通事故をなくすための対策を講じることが警察に課せられた重要な責務であると認識しております。運転者の負担も考慮すると時間的な制約は避けられないところですが、限

られた時間の中で県民の交通安全意識の高揚が図られるよう、引き続きその内容について吟味してまいります。

○議長（田中宏典君） 選挙管理委員会委員長金井君。

〔選挙管理委員会委員長金井 亨君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（金井 亨君） 共生社会の推進に関し、投票所入場券についてお答えいたします。

投票所入場券の性別表記について、LGBTの方へ配慮する観点から一部市町において記号化が行われていましたが、平成31年2月に県選管から取り組み状況を周知した結果、統一選では15市町、今回の参院選では全市町において記号化されることとなりました。

今回の参院選における北陸3県の状況は、石川県では19市町のうち4市町、富山県では15市町村のうち2市において記号化が行われます。

県としましては、選挙の都度、市町の選挙管理委員会委員長、書記長に対し、選挙人が明るい雰囲気できれいに投票ができるよう投票所の設備や投票所の配置に創意工夫を凝らすことを求めており、引き続き市町と協力し、投票しやすい環境づくりに努めてまいります。

○議長（田中宏典君） 大森君。

〔大森哲男君登壇〕

○25番（大森哲男君） 県会自民党、大森哲男であります。新人の議員の方々の気持ちのこもった質問、大変新鮮でございました。私もしっかり、皆さんに負けないように頑張ってまいりたいと思います。

まず、観光行政についてお伺いします。

ことしの4月に金沢で宿泊したところ、新たに設けられた宿泊税がかかりました。市税として宿泊料金2万円未満なら200円、2万円以上なら500円が課税され、歴史、伝統、文化の魅力向上とともに、市民生活と調和した持続可能な観光振興の財源として活用されるとのことでした。ちなみにことしの予算をお聞きしましたところ、11カ月予算で6億6,000万円ということでした。本県においても、将来的な話でございしますが、宿泊税など観光が直接税収につながり、それをもとに観光へ投資を図るような仕組みができればというふうに思います。

さて、令和元年度の日本遺産に、福井県、福井市、勝山市で共同申請していた「400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～」が認定されました。日本遺産とは、地域の文化財を地域の歴史や伝統を語る群れとしてつなぎ、そのストーリーを国内外に発信することにより、観光誘客の促進や地域の活性化につなげるのですが、本県では4件目の認定であり、今回の石をテーマとしての27の文化遺産をつなぎ、中世・近世の城下町や信仰に基づくまちづくりを取り上げる手法はとてもおもしろいと感じています。

具体的な文化遺産としては、石づくりの戦国城下町としての一乗谷朝倉氏遺跡、中世の宗教都市としての白山平泉寺が認定され、また、足羽山から採掘された美しい青色の笏谷石を大量に使用した福井城址、神社の鳥居や石段、養浩館庭園なども含まれています。私自身も、養浩館庭園を守る会の一員として大名庭園のサミットで日本遺産に要望活動をしてきましたので、大変うれしく思っています。

石の歴史は400年どころか古くは白山信仰にもつながると聞いていますし、歴史と建築を題材におもしろい周遊コースになるのではないかと考えていますが、今回の石をテーマにした日本遺産認定をきっかけに、福井城址や北ノ庄城址、それから養浩館庭園を歩いて回る観光ルートの設定など、どのように福井市内中心部への観光誘客を図るのか、御所見をお伺いいたします。

ことしに入ってからの印象ではありますが、2月にプラタモリで福井が取り上げられて以来、春

になってから、これまで見なかった国からのインバウンドを含め、町なかでたくさんの観光客を見かけるようになったと感じています。昨年の外国人宿泊者数は7万5,000人を超え、全国最下位だった3年前よりもふえてきていることは確かであり、それが実感として伝わってきたのではないかと思います。

県においても、今回の補正予算において、多言語型案内標識の整備や無線LANの環境の整備、キャッシュレス決済の対応など、新幹線開業時の外国人観光客の受け入れに向けた環境整備を進められているところですが、おもてなしインフラ全体ではまだまだ足りないところがあるのではないのでしょうか。

ボランティア観光ガイドの方々と話をしても、福井市中心部に大型バスが大変たくさん入ってくるんですが駐車場が少なく、また、公衆トイレが不足していることを耳にします。また、お土産物を買いたくても買えるお店がない、スペースが限られており、おもてなしのインフラの不足を本当に感じるわけでございます。

実際、私の事務所の近くにあるホテルフジタの利用者向けの観光バスについても、駐車スペースがほとんどなく、付近の道路上に2台ほどはとめていますが、それ以上停車することができないだろうということでございます。また、そういうことでは道路安全上も非常に問題があるというふうに感じております。

北陸新幹線開業、日本遺産認定をきっかけに福井市中心部の観光客はさらにふえていくと思います。今後、福井市中心部の観光インフラを充実していく必要があると考えますが、現状認識と対応方針について、御所見をお伺いします。

旅行に行った先ではお土産物を買うことが旅の思い出にもなり、自宅に帰ってからも行った場所の思い出を話してもらうことにつながります。私の子供のころは、修学旅行でもペナントを土産物として部屋にいっぱいぺたぺたと張っていたことを思い出します。福井駅周辺でもハピリンやプリズム福井に販売スペースはありますが、場所も限られていますし、品質においてもまだまだ改善の余地があるのではないかと思います。

例えば北海道の札幌では、JRの駅で定番の土産物に加え、新しいお土産物を売るスペースを別に設けてお客さんからのアンケートをとり、評判のいい土産物をブラッシュアップして新たな特産品にかえていくやり方を行っているようです。既に人気のある定番商品を持っている北海道でも、新たな土産物をどんどん開発を進める努力をしております。

県では、北陸新幹線開業に向けた店舗改装やお土産物の開発のため、昨年からおもてなし産業魅力向上支援事業を始めていますが、事業者十分に周知されているのでしょうか。

おもてなし産業魅力向上支援事業の活用実績、また、福井駅周辺での土産物の販売場所の拡充や本県ならではの土産物の開発では、今後どのような対策、方針でやっていかれるのか御所見をお伺いします。

先日、恐竜博物館を訪問してきました。あいにくの雨で、平日木曜日のお昼でしたが、子供連れから高齢者まで、ある程度お客さんも入っていました。館内のお土産物は、学術的なものからお手軽なものまでそろい、レベルは上がっていました。特に展示など、コンテンツ面はさすが頑張っているという印象を受けました。

しかし、スペースは相変わらず狭いスペースでしたし、一方、雨でございましたので、ぬれずに駐車場から恐竜博物館に行くために動線が本当になくて、べたべたになって入って行きました。また、博物館内のレストランについても、リーズナブルな価格設定でもあり多くの方が利用していましたが、平日の昼間にもかかわらず行列になっていました。

やはり博物館や美術館といった施設では、展示のみならず休憩のスペースやレストラン、カフェ

が重要であり、まだまだそういった面での物足りなさは残ります。

今回、恐竜博物館の機能強化について、これまでの調査報告書の内容を踏まえ職員みずからがゼロベースで検討し、オールシーズン体験可能な博物館にフルモデルチェンジしていくということですが、恐竜博物館の機能強化の検討に当たっては、コンテンツのみならず、雨天時の駐車場からの動線の改善、休憩所、昼食場所の拡充、また、周辺のアスレチック等に行く動線も含めて、面での向上も図っていただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。

また、先週末にというか、この間、福井中央公園で「ONE PARK FESTIVAL」が開催され、クレイジーケンバンドやウルフルズなど——知事もお行きになったそうでございますが、私も隣で、ずっと準備にもかかわらせていただきましたので——なじみのあるアーティストも参加して、大いににぎわっていました。また来年もやるそうでございます。フェスに訪れた方々が、半数は県外の方だったらいいです。福井の町なかにも流れて中心市街地の活性化につながるものと期待しております。

ただ、一つ残念なのは、フェスの際に中央公園から山里口御門への通り抜けができなかったことでございます。当然、警備上の問題があったのだろうと推察しますが、せっかく整備した山里口御門をより多くの方に見てもらい、福井城の復元についての動きにも盛り上がっていくチャンスでもなかったのではないかなと思います。また、城趾一帯として全体でお堀の上からも見られる、また、市役所の中からも見られるみたいなオープンなものになれば、さらにおもしろいのではないかと感じました。

先日、「福井城の復元をすすめる会」として、約1万7,000人の署名を得て、やぐらと石垣上の土堀の復元について知事に要望させていただきました。県都デザイン戦略においては、2050年までの長期目標として、県庁舎・市庁舎の移転、再配置をして中央公園と一体的に福井城址公園を整備し、歴史を象徴し人が集まる公園とするということでございます。高速交通開通アクションプログラムにおいても、2022年——令和4年度までに福井城址公園の整備構想の検討を進めることとしていますが、現在の進捗状況はいかがでしょうか。

県都デザイン戦略において示されました福井城址公園整備構想の検討状況、今後、福井市と連携してどのように進めていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

将来に向けた要望になりますが、例えば土日など週末に限定して、観光バスで来県した方々に県庁敷地内でおることができるようにはならないでしょうか。観光バスの駐車場不足を解決できるだけでなく、そこから駅前方面に行くもよし、中央公園方面に行くもよし、観光客の町なか回遊にもつながります。

実は、5月3日から5日にかけて、ミニバスケットボールフェスティバル in FUKUIというのが開催されました。西は兵庫県から東は千葉まで、北陸3県も含めて80チーム、約1,000人が参加する大会であり、うち60チームは県外から福井に訪れております。ことしで17回目になりますが、私も縁あって17年前から運営に協力させていただいております。ことしも例年のように参加者の宿泊の手配を行おうとしたのですが、既に市内は予約がいっぱいであり、研修施設などをお願いして何とか宿泊場所を確保しました。ことしのゴールデンウィークが10連休だったとはいえ、これほど苦労したことはありませんでした。

新幹線開業前であっても、本県が力を入れてきた観光誘客策が成果を上げているということで喜ばしいことですが、宿泊施設が不足すれば、せっかく福井に来た観光客が他の都市に流れていきかねません。新しい観光客に来てもらうことも大切ですが、これまで福井に宿泊していただいた観光客が逃げないよう、リピーターが定着するようしっかりと受け皿をつくる必要があります。

新幹線開業を控え、県内の宿泊施設の充実状況、今後の増強の必要性についてどのように捉えて

いるのか、御所見をお伺いいたします。

県内の各新幹線駅周辺について、宿泊施設などおもてなしのインフラが十分なのか所在市ともよく相談していただき、市街地再開発や優良建物等整備事業など制度も活用して、各新幹線停車駅周辺の整備を検討していただきたいと思います。

中規模なスポーツ大会は、施設さえあれば大きな費用をかけずに実施可能であり、ミニバスケットボールフェスティバルも最初は大きな費用をかけずに、福井市や近隣市町の活性化につながればという思いで始めたものです。スポーツ大会の開催では、国体・障スポで整備したインフラを活用していくことが可能ですし、大会期間が複数日にまたがれば2泊、3泊する方も多くいます。

スポーツイベントなどを活用して本県でお金が上手に消費される方法を考えていく必要がありますが、今後、スポーツイベントの開催などを通じ、どのように交流を促進し、県内の宿泊、消費の増加につなげていくのか、御所見をお伺いします。

次に、県外の事務所についてお尋ねします。

知事の政策集では、京都事務所の新設とともに大阪事務所の機能拡充により新たなU・Iターンやインバウンドを開拓していくとされていますが、私が注目しているのは大阪事務所の機能拡充です。北陸新幹線福井敦賀開業後、敦賀駅でとまらずにぜひとも早い時期に大阪まで全線の工事認可を得られるよう努力していただきたいと思いますが、このためにまず、関西圏と連携して継続して強力に要望をしていく必要があります。また、2025年の大阪万博開催時にインバウンドの観光客を呼び込むためにも、大阪とのつながりを強くしていくことが欠かせません。

昨年度には、北陸新幹線開業に向け、関西で連携強化、交流拡充・拡大を図るため、大阪事務所が新たに持つべき機能について調査を実施されたということですが、その結果も含めて、今後、杉本知事のもとのように大阪事務所の機能を拡充していくのでしょうか。

経済界とのネットワーク、情報発信・誘客の拡大など今後の大阪事務所の機能拡充について、知事の御所見をお伺いします。

また、中京圏との関係についても、県では平成16年に名古屋事務所を廃止しています。数年前までは、私も議会で名古屋事務所の復活を求める質問もさせていただきました。それに対して県からは、積極的に出向き、あるいはメディアを通じ情報発信を行うほか、課題に応じて一番効率的な体制を随時編成して積極的な営業活動を行いたい旨の答弁がなされました。

ただ、近い将来、中部縦貫自動車道の全線開通が予定され、物流面での大きな改善が見込まれるほか、敦賀港や鞠山南岸壁の整備が進められ、東海・東南海地震の発生時には太平洋側の代替港としての役割も期待できることから、企業誘致やポートセールスなど、従来にも増して産業面での中京圏との企業のつながりを強化するチャンスになると考えています。

現在、中京圏の企業誘致やポートセールスをどのような体制で進め成果を上げているのか、あわせて、さらに成果を上げるために常駐職員の配置などの方法は考えられないか、御所見をお伺いします。

多額の費用をかけずとも、例えば県内企業の名古屋事務所の中に机を借りて、県からの出向社員と現地採用の嘱託職員1名程度でもいいので置いていただければ、何とかきっかけをつくっていくことにはなるのではないかと思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと要望させていただきます。

次に、ひきこもり支援についてお尋ねします。

8050問題と言われます80歳代の親と50歳代のひきこもりの子供が同居している世帯では、親の年金受給だけでは苦しく貯金を切り崩して何とか生活しているだけではなく、近い将来親が亡くなると子供だけの生活をしていくこととなります。もちろん、生活保護などの生活していくための金銭



的な支援はありますが、そもそもひきこもりの子供たちに自立して生活を成り立たせる能力を身につけさせる必要があるように感じます。このために、もちろん学校教育における対応や若いころからの就労支援など、中高年になる前の支援に力を入れていくことは重要ですが、ことし4月、内閣府では初めて40才から64才のひきこもりの人数は61万3,000人という調査結果を公表しています。

現在、県内に中高年のひきこもりの方は何人いるのか、今後の増減の見込みも含め、お伺いいたします。

地域においても民生委員や社会福祉委員の訪問支援を行っていますが、多忙な業務の中、どうしても限界があります。県においても平成26年4月にひきこもり地域支援センターを設け、家族からの相談に応じるとともに、家庭訪問などアウトリーチ型の支援を行うとしていますが、人員も限られ行政による訪問にも限界があると感じます。

非常に悩ましい問題であり、明快な解決策はなかなか見つからないことは承知しておりますが、ひきこもり地域支援センターの拡充や市町との連携など、中高年のひきこもりの方が自立して生活できるよう支援するために今後どのような方向で対応していくのか、御所見をお伺いします。

以上、よろしく御回答をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（田中宏典君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 大森議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、観光行政について、福井城址の公園整備構想の検討状況、それから福井市との連携についての御質問にお答えを申し上げます。

御質問の中にもありました「ONE PARK FESTIVAL」、私も伺いましたけれど、ちょうど大森議員のお宅の近くがすごく盛り上がりまして、主催者の方に聞きましたけれども、全国から来られましたインターネットで予約された方は、岩手から宮崎までいらっしゃるようで、ネット予約の方は6割は県外の方だというふうにおっしゃられていました。言葉も、たくさんいろんな言葉が飛び交っていました。ただ一樣に、年齢的には若い層の方、少なくとも私よりはずっと下の方がたくさん来られていて、本当ににぎやかになったなど。

しかも、町なかにも出てみましたがでも電車通りのところにお店が出ていたり、また、ハピテラスのところで、みんなの投げ銭で地元のバンドのコンサートを成り立たせる、そういうイベントもやられていたり、たくさんの方が町なかに出て、昼間から少しアルコールを飲んだりしながらわいわいと楽しくやっている。ああいう姿が町なかで見られるというのは、福井もすごく大きく変わるなという予感をさせていただいたところでございます。そういう意味では、福井城址、またはその周辺の整備というのは大変重要なことだというふうに感じたところでございます。

こういうことにつきましては、議員からも御要請いただきましたけれども、これからも市とともに福井城址周辺の整備を進めていく必要があると考えているところでございまして、城址公園の将来ビジョンの策定に向けまして私も東村市長ともお会いをして、駅前の再開発の話もありますし、この城址公園の整備、こういったことについてもお話し合いもさせていただいて、また、正式な検討の場、こういうことも設けて、財源問題も含めて前向きに一緒になって、連携をしながら前に進めていきたいというふうと考えているところでございます。

続きまして、スポーツイベントの開催などを通じた交流を促進していく、どのように進めていくのかということでございます。

例えば県内、県営体育館で今年度予定されています大きなスポーツイベントとしましては、シニアの体操競技会がでございます。それから全日本のレディースのバドミントンですとか、また、バレ

一ボールのVリーグ、こういったことが行われますと、大体県外から1,000人以上のお客様がおいでくださるといふことで、これまた町なかも大変にぎやかになる、宿泊もにぎやかになる、こういうことかといふふうに思っております。

そういうことも踏まえまして、今回御提案させていただいておりますけれども、県や市や町や競技団体、それから観光事業者、こういった方々が一緒になりまして地域のスポーツコミッション、こういったものをつくっていくことで、全国大会や国際大会、こういったものを積極的に誘致していこうと、こういうことを考えているところでございます。

例えば、県内全域でこういったスポーツコミッションをやっている県が既に12あるわけですが、最初に始めた佐賀県では、大学とか、それから事業団なんかの合宿が5年間で2.5倍にふえたというようなお話も伺っているわけでございまして、そうした効果と、また、周り、地域が盛り上がるという意味でも非常に大きな効果があると思っておりますので、こうしたものを積極的に活用しながら、今後ともスポーツを通じた交流人口の拡大に努めてまいりたいと思っております。

それから、大阪事務所の機能拡充についてでございます。

大阪事務所につきましては大阪の町なかにございまして、観光ですとか特産物、それからイベントなんかの情報発信もしております。それから企業誘致、U・Iターン、ふるさと納税なんかのPRもさせていただいているところでございます。

御指摘のとおり、今は、これから新幹線をいかに早く大阪、関西につなげていくか、これは大きな課題だといふふうに認識をしております。そういう意味では官民挙げて、大阪の経済界も、それから役所も一緒になって、これから新幹線を誘致しようと、引っ張っていこうというお話が始まっております。

そういう意味では、この大阪事務所も福井県の拠点としまして、県内から出ている企業はもとより地場の大阪の企業さん、全国企業さん、こういうところも回らせていただいたり、また、大阪の県人会の皆さんには、いつも非常に強気に応援をいただいております。こういう方々のつても頼りながら、北陸新幹線の全線開業を一日も早く達成できるような、そういう活動もさせていただきたいと思っております。

また、昨年度実施させていただきました大阪の事務所の機能強化の調査、これに基づきましても、やはりインバウンド、大阪、京都に来ているお客さん、関西に来ているお客さんをどう連れてくるか、そういうような情報発信機能の強化ということもうたわれておりますし、また、大阪・関西万博が2025年に開かれるわけございまして、これを上手に北陸に連れてくる、その入り口としての福井県の地の利を生かしていこうと、こういうこともあるわけございまして、これに向けて今の人員だけじゃなくて、やはり人だけではなくてこちらからもお金も出したりしながら、周りの企業さんをお願いしながらということも含めて、大阪の事務所を拠点にしながら活動を強化していきたい。

何よりもやっぱり、子供たちが大学に入るときに、どこにみんなが出ていっているのかと見ますと、例えば昨年3月、4月の段階でいいますと4,100人の子供のうち2,900人が外に、2,900人の出ていった子供たちの中身を見ますと一番多いのは京都が470人とか、お隣の石川が次に多いんですけども、そのあとは大阪、それから愛知、そのあとが東京ということございまして、やはり関西とのつながりが非常に強いと思っております。ですから、そういった出ていった子供たち、U・Iターンを強化して戻ってくる、企業を誘致するとともに子供を戻す、こういうことにも力を入れていきたいといふふうに考えているところでございます。

残りにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

○議長（田中宏典君） 交流文化部長白寄君。

〔交流文化部長白寄 淳君登壇〕

○交流文化部長（白寄 淳君） 私からは観光行政につきまして、4点お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、石をテーマとした日本遺産認定をきっかけに、どのように福井市中心部への観光誘客を図るのかについてでございます。

現在、福井市においては、福井城址や北ノ庄城址、養浩館庭園などを歩いてめぐっておもてなし観光ガイドなど、約200名の方が活動されておられます。今回の日本遺産認定に伴い、県、福井市、勝山市、地元団体などで構成する協議会を組織し、日本遺産のストーリーをわかりやすく解説したガイドブックなどを作成することとしております。これを活用しまして、福井市のおもてなしガイドの皆様にも日本遺産について学んでいただく講習会なども実施していきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、一乗谷朝倉氏遺跡とか白山平泉寺、そこに福井城址、養浩館庭園など福井市中心部を加えた周遊観光、そういったルートを設定することによりまして観光客の県内滞在時間をふやし、また、県内での宿泊にもつながっていくというふうに考えております。こうした観光ルートを旅行会社に積極的に売り込み、旅行商品の造成なども働きかけていきたいと考えております。

次に、福井市中心部の観光インフラを充実していく必要があるが、現状認識と対応について伺うという御質問でございます。

福井市の中心部においてさらなる観光客を受け入れるためには、御指摘の駐車場や公衆トイレなどに加えまして、二次交通としてのレンタカー、レンタサイクルでありますとか、また、手荷物を置くコインロッカー、さまざまな環境整備が今後必要になると認識をしております。今後策定する新たな観光戦略や開業対策プランなどにおいて、地元福井市や関係部局などと十分協議をしまして、どのような整備が必要か、具体的に対策を考えていきたいというふうに考えております。

次に、恐竜博物館の機能強化の検討について、雨天時の駐車場からの動線の改善、休息・昼食場所の拡充など、おもてなし面の向上についてのお尋ねでございます。

これまで恐竜博物館では、繁忙期には入口前に大型テントを4基設置しまして、来館者の方の日よけや雨よけ、あるいは休息等にも活用していただいていたところですが、今年度はゴールデンウィーク、非常に混雑をいたしましたこともありまして、新たにもう1基増設しているところでございます。また今年度、初めてレストランに順番の受付システムを導入いたしまして、混雑時の待ち時間解消を図るなど、さまざまな工夫をしながら現在のシステムの中で来館者の利便性向上にも努めているところでございます。

今後の博物館の機能強化に当たりましては、雨天時の対策や休息スペースの確保のほか、入場をスムーズにし、待ち時間を短縮できる方策などについても——これは費用対効果の面もございすが——見極めながら検討してまいりたいと考えております。

次に、新幹線開業を控え、県内の宿泊施設の充足状況、今後の増強の必要性についてのお尋ねでございます。

観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと、平成30年の本県の宿泊施設の客室稼働率について、特にビジネスホテルに関しては全国8位の78.5%となっております。こうした状況や将来の宿泊需要も見込みまして、福井駅周辺では新たなビジネスホテルがことし3月にオープンいたしましたし、今後も建設がいろいろ検討されているというふうに聞いております。また、民間事業者の進出が進んでいることもあり、県におきましても昨年度、大規模ホテルの立地に対する助成制度を創設したところでございます。

一方で、宿泊施設全体の6割を占めます稼働率の低い旅館などの利活用といったことも促進して

いく必要があると考えております。このため、インバウンド対応の一環として、和室の大部屋を区切って洋室の個室に改修する費用への支援や、体験つきの宿泊モニター企画を実施する民宿のPRキャンペーンなども展開しております。

今後も、市や民間事業者と協働いたしまして、観光客のニーズに合った対応を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中宏典君） 健康福祉部長窪田君。

〔健康福祉部長窪田裕行君登壇〕

○健康福祉部長（窪田裕行君） ひきこもり支援について、2点御質問いただきました。

現在、県内に中高年のひきこもりは何人ぐらいいるのかという御質問でございます。

ひきこもりの方の実態把握につきましては、御本人が余り外に出ない、それから家族の方も余り周囲に知られたくないというような思いがございまして、なかなか表面化しにくいということがございます。その人数を把握することは困難であるというふうにされておりますけれども、国においても正確な人数というところは把握していないというのが現状でございます。

御指摘の61万3,000人という数字でございますけれども、これは内閣府が昨年度に40歳から64歳の方を対象として抽出調査をした、その結果によるものでございまして、具体的には全国の3,248人の回答者のうちひきこもりの方が47人いたということで、ここから人口に掛け合わせて推計されたと。パーセンテージは1.45%でございました。

この中に、普段は家にいるけれども趣味とか買い物では出かけるという方も含まれております。家から出ない、ほとんど自分の部屋からも出ないというようなタイプの狭義のひきこもりの方は、この3,248人のうちの7人であったということで、率では0.22%になります。これを本県の人口に当てはめると、約550人ということになるかと思えます。

それから、中高年のひきこもりの方が自立して生活できるようにどういうふうに支援していくのかということをお尋ねいただきました。

ひきこもり地域支援センターでは、年間約1,000件——昨年ですと1,122件でございますけれども、相談に対応しております。さらに、ひきこもりの当事者が交流できるフリースペースの提供でございますとか親の会を開催する、それから市町とか相談支援事業所等を対象とした研修会などを行っております。

特に、中高年のひきこもりの方の場合には、生活保護の窓口とか地域包括支援センターなど市町で把握されている例が多いわけございまして、市町の相談体制をさらに整備していくことが特に有効であると考えております。このため、先月21日でございますけれども、県内各市町のひきこもり支援担当課長を集めまして、市町の体制整備について議論と申しますか、会議を行いました。

今後、県と市町が連携をしながら、全県的な相談支援体制を整備していきたいと、このように考えております。

○議長（田中宏典君） 産業労働部長国久君。

〔産業労働部長国久敏弘君登壇〕

○産業労働部長（国久敏弘君） 私からは2点、お答えいたします。

まず、観光行政についてでございます。

おもてなし産業魅力向上支援事業の活用実績、それから、本県ならではの土産物の開発など、今後の対応方針についてのお伺いでございます。

おもてなし産業魅力向上支援事業につきましては、新幹線県内開業を目標年度に、昨年度は店舗の改装、設備導入に23件、それから小麦粉のかわりにいちほまれの米粉を用いたブラウニー——い

わゆる洋菓子ですけれども、あるいは一乗谷朝倉氏遺跡の戦国武将をイメージしました越前漆器のアクセサリなど、土産品の商品開発に8件の支援を行ったところでございます。

今年度も商工団体、それから金融団体等連携いたしまして広く募集を行ったところ、予算枠を超える応募があり、引き続き観光客の受け入れ態勢強化を支援してまいりたいと考えております。

この事業のほかに、農産物や伝統工芸などの地域資源を活用いたしました新商品の開発を支援しておりまして、さらに今回6月補正予算におきましては、県産品の産地を体験してその魅力を直接知ってもらうツアーの造成の予算も計上しているということで、さまざまな事業を通しまして観光客等による売上拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、県外事務所に関しまして、中京圏での企業誘致やポートセールスをどのような体制で進め、成果を上げているのか、今後の方策についてのお尋ねでございます。

中京圏につきましては、本庁と大阪事務所の職員が直接営業訪問を行うほか、名古屋で企業立地セミナーを開催するなど誘致活動を進めているところでございます。主な成果といたしましては、中京圏からの誘致件数は、事務所がなくなりました平成16年度以降に自動車関連企業など20件でございます。投資額は約350億円というところでございます。また、中京圏での敦賀港コンテナの取扱量は、昨年度は636T E Uでございましたけれども、リスク分散の観点から代替輸送のトライアルが実施されるなど、新たな動きも出ているところでございます。

引き続き、地元、産業団地を有します地元の市町、それから関係団体とも連携いたしまして、中京圏の企業誘致アドバイザー——中京圏には5名いらっしゃいますけれども、この方々の情報も得ながら企業誘致、それからポートセールスを進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 西本恵一君。

〔西本恵一君登壇〕

○10番（西本恵一君） 公明党の西本恵一でございます。杉本知事就任後、初の一般質問となります。

杉本知事は、徹底現場主義で県民の声をよく聞くことを行動原点として掲げておりますが、私たち公明党も常に現場主義でございまして、小さな声を大切にしております。県民の安心した生活基盤づくりと福井県の発展のために、私どもの声もしっかりと酌み取っていただき、県政に反映していただくことをお願い申し上げます。

まず、知事の施政方針についてお伺いいたします。

知事提案理由の中において、マニフェスト政治から県民の皆さんと将来ビジョンを共有しながら進める行政に転換することを述べられておりますが、そのために県内外の皆さんの意見を集約して、20年後の福井を展望する長期ビジョンを策定し、かつ柔軟に対応していくことを示されました。

それはそれといたしまして、現時点における知事の思い、ビジョンをお伺いしたいと思います。10年後、20年後の福井をどのようにしたいのか、強い思いを抱きながら選挙戦を戦われたと思います。幸福度日本一といいながらも、住んでいる県民が実感を持っていないブランドでございます。福井に住んでみたい、福井へ行ってみたいと、日本の中であえて福井を選んでいただく政策が必要であります。

10年、20年後の将来に向けた福井の魅力づくりをどのように図っていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

なお、マニフェストで取り組んできた前知事の政治手法では、福井ふるさと元気宣言の着実な実現を図るために各部局長がそれぞれの職務にかかわる目標を設定し、その達成に向けた取り組みを推進するために知事との政策合意を行ってまいりましたが、そこで杉本知事は、部局ごとの政策評価を今後どのように行っていくのか、御所見をお伺いしたいと思います。

さて、杉本知事は、持続可能な開発目標であるSDGsを推進していくと約束をしております。

このSDGsは、「誰一人取り残さない」をテーマに、2015年9月の国連サミットで採択された貧困、保健、女性、防災などの地球規模課題を含む広範な社会・経済・環境問題の解決を目指す国際社会の共通目標であり、国内の社会的課題の解決を図る上でも重要な目標であります。国際的に分断や対立によって社会不安が高まり人づくりが重視される中で、人間の安全保障の理念に基づいた、人に焦点を当てるSDGsの取り組みはますます重要であり、県内の隅々まで浸透するよう努めていくべきだと思っております。

国連によれば、SDGsが対象とする教育、健康、飲料水、衛生、廃棄物管理、交通、住宅などの各種インフラ投資やサービスへの地方自治体の関与は大きく、自治体の適切な関与がなければSDGsの169ターゲットの65%は達成が困難であると、ある識者も言っております。私もその意味で、2年半前の平成29年2月議会において、本県においても本格的な取り組み計画を策定すべきと申し上げております。

SDGsが国連サミットで採択されて既に4年を経ておりまして、達成目標年である2030年まであと11年であります。うれしいことに、福井県内でも行政や企業、学校で取り組んでいるマスコミ報道が徐々に目立ってきております。特に、鯖江市が今年度、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に、日本で唯一ダブル選定をされました。鯖江市長のもとに市民から「うちの学校の弁論大会でこの受賞を喜び、地元を愛する心を訴えていた生徒がおりました」との声が寄せられていたそうではありますが、中学生の世代が自分の住んでいるところを誇りに思えることはすばらしいことであります。

県内ではそのほかにも積極的に取り組んでいる市がありますが、一方で福井県の取り組み状況が表面化しておりません。杉本知事はSDGsを推進し、長期ビジョンや各種計画に反映すると約束しておりますが、県民にしっかり見えるよう強力に推し進めることを要望いたしますが、御所見をお伺いいたします。

2月議会で取り上げた海洋廃プラスチックの環境問題対策やSociety5.0の推進に当たり、産業界や企業に対するSDGs経営への取り組み支援を強化し、特に中小企業、小規模事業者へSDGsの認知度と具体的な取り組みが広がっていくよう取り組んでいただきたいと思います。また、県内の全市町が積極的にSDGsに取り組むよう、県として推進していくべきと考えますが、あわせて御所見をお伺いいたします。

学校教育の場を通して子供たちに理解促進を図るべきではないか、これも2年前に提言をいたしました。うれしいことに、丸岡南中学校では先月12日に、中学生が興味を引く9つのテーマで講座を行い、生徒たちのSDGsへの興味を深めたとありました。また、福井農林高校では、校内107カ所にSDGsの17目標のステッカーを張り、今月23日に開催される県学校農業クラブ連盟年次大会で福井農林高校SDGs宣言をすとの報道もありました。若い世代がSDGsを通じて地球を考え、実践していくことは本当に大切なことだと思います。

そこで再度、全ての小中高校において児童生徒がSDGsやESD——ESDとは持続可能な開発のための教育でございますが——について、取り組む機会を十二分に確保することを要望するとともに、県立大学においてもSDGsの普及に努めてほしいと願いますが、御所見をお伺いいたします。

続いて、「行財政改革アクションプラン」についてお伺いいたします。

民間企業では生き残りをかけて社会の変化に柔軟に対応するため、さまざまな経営努力を図っております。特に、社長や幹部社員を初め全社員が意識変革に取り組み、顧客満足度と社員満足度の向上を目指し、独自能力を磨き上げ、社会貢献をする意識醸成を図っております。

その企業を変革するための処方箋にはさまざまありますが、その一つとして日本経営品質賞があ

ります。経営を品質と捉え、その品質を高める支援団体として1995年に日本経営品質協議会が設立され、福井県も1998年に全国のほかの地域に先駆けて福井県経営品質協議会が設立をされており、県内の有数の企業が参加をしております。私も、前職では経営品質セルフアセッサーとして社内や社員の意識変革に取り組んでまいりましたが、この経営品質の考え方を導入した企業は見過ごしていた多くの課題に気づき、お客様の満足を得るための改革を行い大きく発展をしております。

しかしながら、私がこの経営品質の考え方に触れた当初は、余りにも当たり前のことばかり言われるため、退屈で全く役に立たないように感じておりました。しかし、数日間に及ぶ講座を受講するにつれて、あるとき、その当たり前のことができていないことに気がつきました。そのことが最も大事な発見でありました。今までの自分の課題に気づき、軌道修正を図る機会があることで自分も会社も発展し、ひいては社会貢献につながるため、とても大切な取り組みとなったことを覚えております。

経営品質は、別の言い方をすれば組織運営の質のことです。この考え方は行政にも適用されます。職員がみずから手で課題を発見し、住民満足度向上のために自分で行政を変えていく取り組みであります。

さて、杉本知事は選挙戦から、職員の行動規範となるクレドと呼ばれるものを策定するとし、もう既に現在、若手職員10名のチームがクレドづくりに着手し、8月には施行すると伺っております。

まさにこのクレドは経営品質の考え方と同様であり、今回つくられるクレドは、もしかすると民間や県民から見れば驚くようなものではなく当たり前のようなものになるかもしれません。しかし、確実に職員自身が仕事への姿勢を改め、道しるべになるようなものでなければなりません。企業でもそうですが、職員の行動にどのように浸透させていくのかが問われます。

そこで、お伺いいたします。

クレドの具体例はどのようなものを知事はイメージをされているのか。また、クレドを職員一人一人にどのように浸透させていくのか、さらに、評価をどのように行っていくのかお伺いいたします。

少子高齢化社会がもたらす大きな影響は、生産者年齢層の減少による税収の減少と、税金で支えられる方々が多くなることであります。この解決策として、労働力の確保のために女性の力とともに、高齢になっても働き続ける環境整備により税収減少の鈍化を図っていくことを推進されておりますが、少子高齢化の影響を考慮して行政のスリム化も求められていると思います。今回の6月補正額は309億円、杉本新知事の新しいカラーを出すために積極的な予算編成となっており、選挙時に約束された「ふくいに新しい風を吹き込むチャレンジ政策集」が今回の補正予算に確実に反映されておりますが、一方でそのため県債が数年間大きく膨らむことになっております。

今後10年間の一般会計財政収支見直しを見ると、県税などの歳入を一定程度見込んでおり、財政運営がスムーズに描かれておりますが、少子高齢化が財政にもたらす影響をどのように考えているのでしょうか。また、行政のスリム化についてどのように考えているのか、あわせて御所見をお伺いいたします。

部長権限で執行できる政策トライアル予算を創設され、また、嶺南振興局長の判断で執行できる予算を設定しております。随時事業を試行し、その成果を踏まえ新規事業を立案するとしておりますが、年度末にはその結果を提示するように求めるとともに、来年度予算編成にどのように反映されたか判別できるようにしていただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

続いて、健康福祉行政についてお伺いいたします。

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の様式などを定めた厚生労働省の省令が改正され、本年4月から交付主体の都道府県の判断でカード型手帳が発行できるようになりました。従来の障害

者手帳は縦約11センチ、横7センチの大きさに紙が使われており、以前から携行の不便さや劣化による使いにくさが指摘をされておりました。補装具の支給状況などを後から加筆していく仕様になっていたため、これまではカード化が困難でありましたが、情報をシステム管理で行うことが可能になることから実現の見通しが立つことになりました。カード型の手帳は、プラスチックなど耐久性のある素材で運転免許証などと同じ大きさになり、持ち運びが便利であります。なお、カード型を導入する場合でも従来の手帳とあわせ、希望によって選択することもできます。

私、幾人もの方から要望を承っており、本県でもカード型手帳を発行できるようにすべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

児童虐待についてお伺いいたします。

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでおります。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってまいりましたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けております。

こうした児童虐待防止対策を強化するため、親などによる体罰の禁止や児童相談所の体制強化策などを定めた児童福祉法等改正法が先月19日に成立し、一部を除き来年4月から施行されます。社会や大人が子供と向き合う基本姿勢を大きく方向づけるものとして極めて重要な意味を持つ規定となっており、体罰や懲戒という負の恐怖で子供をコントロールするという発想そのものの転換であり、大人の自己変革が求められるものであります。一方で、日常の子育てでは子供のかんしゃくや反抗、大泣きなど、どう対処してよいかわからないことも生じ、体罰に至ることも考えられます。

そこで、しつけによる体罰は要らないという認識を社会全体で共有できるよう、周知啓発に努めるとともに、具体的な子育て方法を習得したり、助言を得たりしやすい環境の整備及び地域の子育て支援体制の整備、拡充を求めますが、御所見をお伺いいたします。

また、児童相談所に関しては、虐待が疑われる家庭から子供を一時保護するなどして引き離す介入と、保護者への支援を行う職員を分けるなどの措置を講じることになります。職員が保護者との関係を考慮して子供の保護をためらうケースがあるため、2つの機能を分けることとしたものであります。また、専門的知見に基づいた判断を下せるよう医師と保健師を児童相談所に必ず配置し、弁護士が常に助言できる体制を整えることになりました。

この児童福祉法等改正法による今後の児童相談所の体制づくりについて、どのように対応するのかお伺いいたします。

最後の質問、働き方改革についてお伺いいたします。

企業の人材不足が深刻な状態となっております。令和元年5月の有効求人、求職者状況を見ても特に建設、介護、運輸業界が厳しくなっており、福井県の将来を考えると、担い手育成の必要性を強く感じるものであります。

県では、6月補正に建設産業（土木）担い手確保・育成事業を計上し、介護人材確保についても支援の手を差し伸べておりますが、経済の血液ともいえる運輸業についてはどのように考えられているのでしょうか。この業界は低運賃、低賃金、長時間労働と言われており、したがって働く環境の整備された賃金の高い業界に転職することが少なくないとも伺っております。

本年4月に施行された働き方改革関連法では、運輸業界については残業規制が5年間猶予されましたが、大手企業では手おくれになるとの危機感から働き方改革を今から取り組んでおります。一方で、中小零細企業が多い業界のため、容易に変革ができない企業もあるようであります。

そこで、運輸業界の課題をどのように捉えているのか、人材確保や働き方改革推進のため、県は運輸業界に対しても支援の手を差し伸べるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

さて、人材不足と労務管理の徹底など働き方改革の一環と思われませんが、某物流最大手では特定



のエリアに対し、商品規格から外れた貨物の配達を行わない方針を決定いたしました。具体的に言えば、東北地方よりも北側には、チャーター便など採算に合わない特別に高い運賃を払わないと配達ができなくなるとのことです。

運輸業界の経営支援のためには、荷主にも運送費の値上げなど一定の理解を進める必要性はあると思いますが、今回の措置は容認可能な限度を超えるため、顧客の要請に応えていくためには製造拠点を福井から東北地方に移さざるを得ない状況だということでもあります。知事は、健全財政のため企業誘致に取り組むとおっしゃっていましたが、こうした物流の制限によりまして企業が他県に流出することは、福井県にとって大きなマイナスとなります。物流最大手がこのような方針を決定したことで、他の大手運輸業者も追随する可能性があると同っております。

働き方改革は必要であります。そのために運輸業界の自由度が狭められ、そのために物流を必要とする企業に影響が出てくるのが考えられております。そこで、この通達に至った現況を調査し、その要因を分析していただいた上で、こうした物流の制限によって県内の企業活動に妨げがあってはならないと思いますが、御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

誠意ある回答をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中宏典君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 西本恵一議員の一般質問についてお答えを申し上げます。

まず、10年、20年後の将来に向けた福井の魅力づくりをどのように行っていくのかといった点についてでございます。

私は日ごろから申し上げますけれども、やはり大きくこの魅力を伸ばしていくには、新幹線、中部縦貫自動車道、こうしたハード整備のチャンスを生かしていくことはまず一つ重要だと思っております。この後、福井駅前もまた新しい再開発ビルができてきますし、また、リノベーションで魅力的なビル、今あるビルも中身が変わっていく、そういうことでこの中央公園のところも、先ほども申し上げましたけれども「ONE PARK FESTIVAL」という、ああいう場所を使って若い人たちが入り込むようなことが新しく起きてくるわけでございまして、そのためにもハード面の整備を着実に進めるとともに、またそうしたソフト面の支援もしていきたい。

例えば、「ONE PARK FESTIVAL」でも主催者の方から、来年に向けてぜひ応援していただきたいことがあるということも伺っております。中身はこれから聞きますけれども、ぜひとも、より大きくみんながわくわくするようなイベントになるように、こういうことも応援をする、そういうことでチャンスを広げていきたいと思っておりますし、また、高校授業料の無償化を拡大、これも申し上げさせていただいておりますが、やはり子育て世代の皆さんに子育ての支援をしていく、これは特に小さなお子さんを支援できると、若い方というのはお給料も低くて保育料等が高い、こういう中で子供を何人産んで育てようかと悩んでいるわけでございまして、こういったところの支援を強化することで若い方が集まる、また、希望するだけ子育てができる、そういう環境にしていく、こういうことも大事だと思っております。

また、歴史や文化、これを生かすことも福井らしい、さらに北陸の中でも石川や富山に勝る要素というのはやはり歴史、文化だというふうに思っております。こういったこともさらに強化していきたいと思っております。農業ですとか、あと、個性が豊かな子供を育てる、さまざまな面がございまして、そういうことを一つ一つ確実に前に進めながら福井の魅力づくりをしてまいりたいと思っております。

続きまして、部局ごとの政策評価をどのように行っていくかという御質問でございます。

マニフェスト政治で一つ何が大きな課題だったかと申しますと、いろんな数値目標を設けてそれを毎年毎年クリアしていくということは、私は大事なことだと思います。数値目標ということは今後も続けていきたいと思いますが、それをありとあらゆる細かいところにまで当てはめること、また、それが必ずしも目指していることに合っているかどうかわからないけれども、ある数値を、さらにそれを目標として上げていく、こういうところに少し無理があったというふうに考えているところでございます。

やはり長期ビジョンを策定する上では、大きな目標、例えば人口減少、これをいかにとめていくのか、出生率、これをどうやって上げていくのか、それからまた県民所得を上げるとか、さらには農産物の産出額、こういったものもふやしていく。皆さんがこういった方向に行きたいと思う、そういう社会を照らしているような数値、こういったものの大きな目標に向かって全体が進んでいくようなことにしていかなければいけない、そう考えているところでございます。

一番いいのは幸福度を指数化ができて、そういったものにこうアクセスできればいいわけですが、そういったことが可能かどうか、こういったことも含めてどんな目標を設定していけば皆様方の実感に近いものになるのか、そういったことも考えながら目標を定めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きましてSDGsにつきまして、県民に見えるように強力で押し進めていく必要があるということでございます。

長期ビジョンをこれから定めさせていただきますけれども、長期ビジョンというのはやはり主役である県民の皆様方に福井県の将来像というのを共有させていただいて、長期にわたって発展する形を見ていただく、これが長期ビジョンでございますので、そういう意味ではSDGsの考え方に沿っているものというふうに考えているところでございます。

長期ビジョンの策定に当たりましては、SDGsの中にもありますけれども、パートナーシップで目標を達成していこうということは、まさに長期ビジョンの策定においても同じでございます。県民の皆さんにも御参加をいただきながらこの目標をつくっていききたいということでございます。具体的には、今回長期ビジョンをつくる中で、それぞれの政策なり戦略がSDGsの17の目標設定の中のどれに当たるのか、それを明らかにした上で、それぞれの政策がその目標の方向性に沿ったものになるように、そのように今定めてまいりたいというふうに考えております。

また、県が頑張るだけではなくて、県は一つのプレーヤーとしてだけではなくて、県民の皆さん、企業の皆さん、団体の皆さん、いろんな方がSDGsを推進する、その推進役を買って出る、こういうことも大切だというふうに思っております。県民の皆さんがSDGsの目標を達成するためにやられる、それを応援するために、県は自分のところのやっていることの実施状況、それから、ほかのところはどういうふうに進めているのか、先行事例、そういったものも示しながら、県全体としてのSDGs推進に向けて努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、クレドの具体的なイメージ、どう浸透させていくのか、評価をどのようにするのかというところでございます。

私は、このクレドといいますのは基本的に、仕事をするときにはそれぞれの職員との間で常にコミュニケーションをとりながら、目標も設定しながら進めていく、これには変わりはないわけですが、やはり心構えといいますか、いろんな仕事をする上での意識、これの共有というのは非常に重要だというふうに思っております。この部分をクレドというものが支えていくというか推進していく、その一つの形になるものだというふうに考えているところでございます。

先週も、20代、30代10人でクレドの検討チームをつくっております。このチーム員とディスカッ

ションもさせていただきました。今の進捗状況、こういうものも聞かせてもらったところでございます。ちょっと中身は、全部言うと著作権というか、今一生懸命考えてくれておりますので余りよくないかと思えますけれども、ちょっとイメージを持っていただく意味で、例えば、するもの、という意味の「挑戦って毎日するもの」、「どんな課題でもできるという視点から可能性を探る」、こういうフレーズが一つございます。あとは言葉で言いますと、「現場」という言葉があったり、「愛」という言葉があったり、「協働」——ともに働く——という言葉が入ってあったり、それからまた、このクレドというのを見えるようにしていく、こういう意味でも非常に形、見ばえにもこだわっているというような話も聞きました。

そういう意味では、仕事を始める、一週間を始めるときに、どういう心構えでいくのか意識を共有したり、新しい事態に向かったとき、そういうときにどういうふうに一歩を踏み出すか、こういうことを考える原点にできるのではないかというふうに感じたところでございます。

これをどのように職員に浸透していくのか、これについてもその若い職員たちにもアイデアを聞いておりますけれども、一つには日ごろから全ての職員が研修でこれを常にどういう趣旨なのか、どういう考え方なのかということ学ぶとか、また、目に触れる場所にそれを掲示するとか、また、実践事例の発表会をするとか。また、評価につきましてもそれを表彰するとか、さらには人事評価にも組み入れていく、こういったことも行いながらクレドの実行、推進を行う体制を整えていきたいと思っております。

私からはさらに、職員にはいろんな方の話も聞いて刺激を受けて、新しい一歩をどう踏み出すのかということさらさら皆さんが感じて考えて、さらにこれを深みのあるものにしてほしいというふうに伝えたとところでございます。

残りの御質問につきましては、担当から御答弁を申し上げます。

○議長（田中宏典君） 総務部長櫻本君。

〔総務部長櫻本 宏君登壇〕

○総務部長（櫻本 宏君） 私から「行財政改革アクションプラン」について、2点お答え申し上げます。

まず、少子高齢化が財政にもたらす影響をどう考えているのか、行政のスリム化についてどう進めるのかのお尋ねでございます。

今回お示しをしました今後10年間の財政収支見通しにつきましては、歳出におきましては、少子高齢化に伴い今後も引き続き社会保障費が一定程度増加していくと見込んでおります。一方、歳入面では、近年回復傾向にある県税収入については、令和元年度予算をもとに経済成長率ゼロ%で推計するとともに、本年10月に予定されております地方消費税の引き上げ分の増を見込んでおります。社会経済情勢が激しく変化する中で、こうした中長期の財政収支を毎年度適切に見込むことにより、少子高齢化等に対応していきたいと考えております。

行政のスリム化につきましては、県民参加による既存事業のゼロベースの見直し、小規模出先機関の再編、AI等を活用した仕事の進め方改革などを進めて行政運営の効率化を図ってまいりたいと考えております。

次に、政策トライアル枠予算及び嶺南振興枠予算について、年度末に結果を示し、来年度予算編成にどう反映したか判別できるように要望することのお尋ねでございます。

政策トライアル枠予算、そして嶺南振興枠予算のうちのトライアル枠を活用して試行的に実施いたしました事業については、その事業内容、新年度予算への反映状況などを当初予算案とあわせて、2月議会においてお示ししたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） 私から働き方改革について2点、お答え申し上げます。

まず、運輸業界の課題をどう捉えているか、また、人材確保や働き方推進のための運輸業界を支援すべきと考えるがどうかとお尋ねでございます。

運輸業界の課題といたしましては、少子高齢化に伴う労働者不足、これはいずれの業界も同じかもしれません。特殊な内容としましては、荷主に対し取引上の立場が弱く適正な料金の収受が難しいといった特徴があると。さらには荷主の都合による待ち時間が発生する、そういった問題、荷役などによる長時間労働に強いられる場合があると、こういったことが挙げられます。

県トラック協会では、人材確保に向けて高校生を対象とした出前授業や就職説明会を開催しているほか、荷主企業に対しては、取引環境と長時間労働への理解を得るためのセミナーを開催しているところでございます。県としても、こうした業界独自の取り組みに対して引き続き支援をしていきたいと考えております。

次に、物流大手企業の規格外貨物の通常配達不可の通知について、現況を調査しその要因を伺う、また、物流の制限により企業活動に妨げがあってはならないと考えるがどうかとお尋ねでございます。

御指摘の運輸事業者から聞き取りを行いました。その内容によりますと、人手不足が続く中で、働き方改革法の施行によりまして長時間労働の縮減が強く求められている、そういった状況にあると。こうした中で物流を維持していく、そのためには、運転時間についてはなかなか削れないということがありますので、その周辺の業務をなるべく効率化していく必要があると、こういった状況の中で、規格外の貨物についての配送を、一部のエリアでございますがやむを得ず取りやめると、こういった状況に至っているという回答をいただいているところでございます。

議員御指摘のとおり、物流の停滞は幅広い県内企業への影響が懸念されるところでございます。こうした人材不足の解消に向けまして、県といたしましては、人材確保支援センターにおきまして企業からの相談に応じているところでございます。運輸事業者からは昨年度、約40件の御相談がございました。また、センターにおきましては企業向けセミナーの開催、採用活動のサポートも行っております。こうした活動を通じて、県内運輸事業者の労働者確保に支援をしてみたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 健康福祉部長窪田君。

〔健康福祉部長窪田裕行君登壇〕

○健康福祉部長（窪田裕行君） 私から3点、お答えいたします。

まず、身障手帳等についてのカード型のお話でございます。

障害者手帳のカード化につきましては、私どもも障害者団体や当事者の方々から「カード型手帳を速やかに導入してほしい」という御要望をいただいております。

一方で、手帳に書かれていた内容がカードの限られたスペースの中にも書けるのかとか、それから、カードの表面が目に触れることによって障害のことがわかってしまうのではないかということで、心配の声もいただいているわけです。各都道府県におきましてもこのような同様の賛否両論がありまして、今のところまだカード化をした都道府県はございません。

こうした中、これらの要望にお応えしようということで、近畿各府県が協力して様式を統一しようかと、そういう動きがございます。本県も、近くスタートするこの議論に参加するつもりでおります。並行いたしまして障害者団体、それから当事者の皆さんとも十分意見交換を行いまして、カード型の導入に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、しつけによる体罰は要らないと、そういう啓発をすべきではないか、それから、子育ての

方法とか助言を得やすい環境を整備して、地域の子育て支援体制を整備、強化するべきではないかという御質問でございます。

体罰が子供に与える悪影響や体罰禁止につきましては、現在も「愛の鞭ゼロ作戦」と銘打ちましたパンフレットを、健診のときでございますとか保育所などを通じて保護者の皆さんにお配りして啓発を進めている状況でございます。

また、各市町は子育て支援センター、それから子育て世代包括支援センター、合わせて70カ所県内にごさいますけれども、これを設置しております、そこでは保護者同士が交流する場を提供する、それから保育士の皆さんが子育てについて相談に応じるというようなことを通じまして、育児不安を抱える保護者を母子保健や生活支援サービスにもつないでいるという状況でございます。

今回、児童福祉法等の改正によりまして親から子供への体罰が禁止された、さらに民法の懲戒権の規定を2年以内に見直す、そういう動きもございます。このようなしつけや体罰に対する世論が高まる機会を捉えまして、市町の支援体制も一層強化するとともに、県民の皆さんへの意識の普及というものを図っていききたいというふうに考えております。

最後に、児童福祉法等の改正によって児童相談所の体制づくりをどうしていくのかというお尋ねでございます。

児童相談所の体制につきましては、この法の改正に加えまして昨年12月に国が示しました児童虐待防止対策体制総合強化プランというものに基づきまして、令和4年度までに計画的に増員等を進めております。児童福祉司等を6年間で21人から44人に増員するというところでございますとか、増加し続ける虐待等の相談に対応するとともに、里親や市町への支援体制を強化してまいります。また、介入と支援を行う職員を別々にするということも進めてまいります。

さらに、現在も嘱託医によりまして子供の健康や発達状態の診断は行っておりますけれども、今後は職員として保健師を配置する、それから、そういったことで子供の健康面への支援を強化いたしまして、児童相談所の体制、さらにその専門性を強めていくということを予定しております。

○議長（田中宏典君） 産業労働部長国久君。

〔産業労働部長国久敏弘君登壇〕

○産業労働部長（国久敏弘君） 私から1点、中小企業や小規模事業者に対しますSDGs経営への取り組み支援、あるいは全市町が積極的にSDGsに取り組むよう推進すべきであるがどうかというお尋ねでございます。

SDGsの17の目標の中には、「働きがいも経済成長も」あるいは「産業と技術革新の基盤をつくろう」といった、特に企業に関係の深いものもあり、SDGsを企業経営に取り込むことは大切かと思えます。このため、昨年11月に関西SDGsキャラバンin福井や、ことし4月にもSDGsに关します講演会を開催するなど企業関係者に対して理解を求めてきたところでございます。

また、市町に対しましても、ことし3月にセミナーを開催いたしまして、SDGsの理解が深まりますよう専門家による講義あるいは先進事例の紹介などを行ったところでございます。引き続き、必要な情報提供を行うなど、企業や市町のSDGsの取り組みを支援することによりまして、本県経済の成長につなげてまいりたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 教育委員会教育長東村君。

〔教育委員会教育長東村健治君登壇〕

○教育委員会教育長（東村健治君） 全ての小中高校においてSDGsやESDについて取り組む機会を確保すること、県立大学においてもSDGsの普及に努めるよう要望するがどうかのお尋ねでございます。

子供たちが地域の課題、さらに国際的な問題を学び、将来につながる社会づくりの担い手となる

ことは重要であります。丸岡南中学校、福井農林高校の御紹介をいただきましたが、本県では全ての小中学校において地域の課題解決や環境保全等を目指す学習に取り組んでおりまして、勝山市の鹿谷小学校の外来生物の分布調査や駆除など、各学校で地域の特色を生かした活動を行っております。

高校におきましては、総合的な学習の時間などにおきまして地域の課題解決を考える学習に取り組んでおりまして、羽水高校では空き家、空き地を利用したまちづくりなどについて福井市に提言をしております。

県立大学では、福井を学ぶ講義の中で学長がSDGsの目標を紹介したほか、若狭高校と海洋環境の調査を行うなど、幅広く普及に努めております。今後も地域の現状を捉え、持続可能な開発のための教育を推進してまいります。

○議長（田中宏典君） 野田君。

〔野田哲生君登壇〕

○1番（野田哲生君） 今回、初当選させていただきました民主・みらいの野田哲生でございます。最後の質問者となりますが、あと少し御辛抱いただき、制限時間いっぱいのお付き合いをお願いいたします。

私の父が6期24年間、この場で皆様とともに、これまで福井県政を担い、やややかましい面もあったかと思いますが、受け継ぐものはしっかり受け継ぎながらも、私自身はこれまでの24年間の行政経験の視点と中堅世代の感性で県民の思いと福井県政に距離感をなくし、もっといい福井県をつくるため努力を惜しまないつもりであります。どうかよろしく願いいたします。

それでは、三つの項目について、知事と各部局のお考えを伺いたいと思います。

最初に、わくわくするスポーツ文化交流づくりを福井少年運動公園を拠点に発信できないかという提案でございます。

杉本知事は、今回の機構改革で交流文化部を新設され、私も福井県のすぐれた歴史、文化を活用し、交流人口を拡大していくことに大変期待もし、私も積極的に提言、行動していきたいと思っております。

さて、福井市西部にある福井運動公園は、福井国体・障害者スポーツ大会に向け平成25年度より改修工事をし、見事なまでに施設が生まれ変わりました。国体後も県内の各スポーツ大会から全国レベルの大会までが開催されるなど、福井県を代表する総合競技場として、運動公園の役割は今後も大いに期待できる施設であります。

その運動公園の東隣に福井少年運動公園、通称こどもの国があります。このこどもの国の面積は、あの甲子園球場とほぼ同じであります。国体期間中は一部の遊具を取り壊し、おもてなし会場として飲食ブース、お土産ブースが並び、観戦に来た大勢の方でにぎわっていました。このこどもの国は1968年の福井国体で建設され、大型滑り台、SL機関車、プラネタリウム、いかだ遊びなどがあり、私も子供のころは近所の遊園地という感覚でちょっといい服を着て遊びに行ったものです。

私は、先月の晴れた日曜日の午後、このこどもの国を訪れました。屋根つき休憩スペースや幼児用遊具が新設され、おもてなし会場だったところはほぼ芝生広場として再整備されておりました。競技場の駐車場はほぼ満車状態でありましたが、こどもの国側の第7駐車場、380台もとめられるのに30台ほどしか車がなく、施設内には七、八十名の親子が滑り台やジップラインを楽しんでおりました。

このこどもの国は人口密集地域にあるにもかかわらず存在感がなく、施設の老朽化や利用者の少なさに寂しさを感じています。地域の方々からも「国体が終わってどんな改修工事が始まるのか期待していたけど残念」、「道路が近くてフェンスが低いのでボール遊びもできない」、「遊具を撤去して芝を張ったけど日陰もないのに誰が座るんだ」と、多くの不満の声、いや、期待の声を聞いて

ております。

そこでお伺いしますが、このこどもの国の利用実態と、現在のこどもの国のあり方についてどのような認識をお持ちなのかお尋ねします。

人の行動心理として、行ってみたいとか新しい発見に会えるかもという、わくわくする期待から人は行動を始めます。わくわくさせてくれる場所に人は集まります。先日の「ONE PARK FESTIVAL」のように、運動公園の各競技場には多くの選手、観戦者がスポーツを楽しむために県内外から来場します。その隣で福井の多彩な文化に触れる、見る、聞く、食べることを、民間や各団体にも協力いただきながら、この施設を生かすことができないでしょうか。スポーツと文化が交流できる場所として、また、きのうの鈴木議員の質問でもあったように、子供も含め多くの交流人口を生むチャンスではないでしょうか。

また、この施設がある社地区は、昔から運動公園を中心にジュニアスポーツや運動公園を利用した健康づくりが盛んで、まさにスポーツに親しむことや体を動かすことが社地区の一つの文化でもあります。

このこどもの国をスポーツ、文化の交流拠点と位置づけ、交流を生み出す再活用プロジェクトを今年度から進めてはいかがでしょうか。知事の御所見をお伺いします。

また、こどもの国から歩道橋を渡って、西部緑道という遊歩道につながっていきます。そして、二、三分歩くと現在空き家になっている知事公舎がございます。お隣には福井市のみどり図書館、さらに歩けば足羽山の麓に和風庭園、古墳広場、オープンスクエアなどの施設につながっていきます。この東西につながる施設を一体的なスポーツ、文化の交流軸として、こどもの国から足羽山までつながることも可能です。

知事は、知事公舎の利用方法は今後県民の意見を広く聞きながら活用を模索すると言っておられましたが、決して単独施設としてではなく、エリアの特性、交流軸のつながりが持てる施設としてリニューアルしていただきたいと思いますが、知事の所見をお伺いします。

今ある施設を時代に合わせて有効に活用し、まずは県民主体で交流できる、わくわくする基盤づくりを提供していくことがこれからの行政の役割だと思っております。

次に、行政チェンジと職員のワーク・ライフ・バランスについて伺います。

いよいよ杉本知事を先頭に、県職員全員とともに新たな県政をつくっていく決意が伝わってきます。この大切な県の5,000億円を超える今年度予算を、県民が幸せを感じられるよう執行するための一番重要なエネルギーは、県で働く職員、そして嘱託職員、サポート役のアルバイトの方々にあると思います。このチーム全体の士気が下がることのないよう、労働環境の観点から幾つか質問をさせていただきます。

さて、福井県の一般行政部門の職員数は、他県と比較しても最少水準の職員数となっております。今議会に提案のあった「行財政改革アクションプラン」においても、この最少水準の職員数を基本としつつ、新幹線開業対策などの重点分野、子育て支援、防災分野などに必要な人員を配置していくとしております。裏を返せば、大枠の職員数をふやすことなくそのような所属に加配をすれば、もちろんほかの所属の人員数や業務スピードは低下することになります。

アクションプランの仕事の進め方改革に記載があるように、AIやRPA技術を活用したスマート県庁をつくり上げていくとして、この6月議会補正予算においても、850万円ほどの予算が計上されています。全国でも、議事録作成等に既にAIを導入しているのは17都道府県、入力業務等にRPAを導入しているのは14都道府県、政令指定都市や市町を合わせると既に100都市以上の導入実績があり、福井県も出おくれたとはいえ、この事務処理時間の削減には大いに効果が期待されます。

そこで、このRPAやAIの対象業務、この県政業務の中でどの程度件数が見込まれるのでしょ

うか。また、それによってどのくらいの時間数の削減と人員数がカバーできるのかお伺いします。また、今年度予算はスタート段階だとは思いますが、次年度以降の導入スケジュールを伺います。

そしてさらには、知事の公約であります徹底現場主義によって、夜間業務が多くなる県民会議など、これは広報広聴業務、そしてクレドの施行、若手職員を中心としたプロジェクトチームの編成など、既決予算での業務に加え職員には多くの負担が、業務がのしかかろうとしております。

そこでまず、平成30年度の職員の超過勤務時間の実態と、今年度からの超過勤務時間の縮減目標をお伺いします。

知事の進める県民主役の県政実現のため、行政チェンジ、これは重要であります。一方で、これらの業務のために職員の超過勤務が増加する、ましてやサービス残業など絶対あってはならないことだと思っております。

超過勤務時間の縮減や職員のワーク・ライフ・バランスを確保しながら、この行政チェンジとどのように整合をとり実現していくのか、知事の所見をお尋ねします。

二つ目に、会計年度任用職員制度についてです。

今議会にて上程されている職員等の給与に関する条例等の一部改正案の中に、新たな会計年度任用職員の処遇や勤務条件が盛り込まれることとなっております。これまで平成7年以降、約20年で一般行政職員900人も削減し、窓口、相談業務など重要な行政サービスの担い手として、現在知事部局に嘱託職員410名、アルバイト470名の方々を雇用している、いや雇用せざるを得なかったと思われれます。

今回の条例改正案はその制度の骨格を示すものであり、拝見しますと期末手当の新たな支給や費用弁償、労働条件など現在より処遇改善されている部分もありますが、先週の民主・みらいの代表質問の答弁でもあったように、職種によっては月額が増減することもあるが年収ベースでは現行以上の収入を確保していきたいというものでありました。大きな問題は、月額が減給される方がいるということで、例えばU・Iターン、あるいは移住相談員の仕事をされている方が減給対象となれば、仕事に対する意欲や毎月の生活に大きく影響が出ることであり、到底認められるものではありません。

労働基準法では給与をやむなく減額する場合、10%以上の減給は禁止、雇用者への丁寧な説明、そして同意書の提出という手続が必要です。確かに会計年度任用職員は労働基準法の対象には当たりませんが、行政機関が率先して報酬を減給していくことには、民間企業等への波及も含めて極めて不安であります。

ぜひこの制度改正の趣旨を御理解いただき、職務の性質も考慮して、報酬として現行以上の改善を行うべきだと思いますが、改めて御所見を伺います。

また、今後の職務の特殊性、専門性を考慮した上位の級への張りつけや、年度を超えて継続雇用していく場合の昇給制度などを検討されると思いますが、今後の職員団体との協議を含め、人事委員会規則施行までのスケジュールをお尋ねします。

県内の各市町は、今回のような条例改正の場合、どうしても県を参考にする慣例があるように思われます。北陸3県として石川県、富山県との均衡を図るのではなくて、福井県独自で常勤職員との均衡を図っていただくよう切に要望させていただきます。

次に、アクションプラン内にある職員の能力、多様性の向上施策として、NPOや地域貢献活動の兼業の推奨や中小企業との人事交流などが上げられています。職員の見識向上やネットワークの広がり、これは重要な取り組みだと思います。しかし、人事交流などは辞令による長い期間の派遣となり、本来の職務遂行に負担をかける可能性も考えられます。

福井市役所では20年ほど前に、みずからが問題意識を持って企画して、先進地視察を予算化して



いた時期がありました。私も都市整備関係の所属でいろんな都市に視察に行かせていただき、その都市の成り立ちや都市計画などを現地で学ぶことができましたし、直接聞く裏話に驚くこともありました。何より職員の方のおもてなし、あるいは気質などは同じ公務員として見習うべきことも多々ありました。この成果は日常の職務では得られるものでなく、以降の職務に生かせるものであります。

そこで、今回予算化された政策トライアル枠予算において、より多くの職員がみずからの企画で先進地視察を行う、それで県庁全体のキャリア形成にもつながっていくのではないのでしょうか。この予算、柔軟に執行していただきたいと思いますが、御所見を伺います。

最後に、生活道路安全対策についてお伺いします。

最近、全国で高齢者ドライバーによる事故や子供が犠牲となる痛ましい事故が相次いでいます。これらの事故を防止していくためには、運転者の意識改革、それから車両の安全性、道路の安全対策、法規制の強化、そして高齢者の免許返納を含めた脱車依存、これらの総合的な施策によって交通事故は減少していくものと考えられます。

福井県の人身事故発生件数は、2014年度の2,416件から2018年度1,398件と約42%減少しているなど大幅な減少傾向にあります。これは公安委員会、警察、道路管理者、交通安全協会等がこれまで取り組んできたハード・ソフトの両面からの事故対策、そして地域で子供たちを見守っていただいている方々の日々の御努力のおかげだと思います。

本県では6月に「安全・安心ふくいプログラム」が策定され、その方針の一つに通学路、生活道路対策の推進が掲げられています。生活道路での人身事故を一件でも減らすために、行政にしかできない道路の安全対策の観点から伺いたいと思います。

皆様御存じのゾーン30区域設定、これが2011年、警察庁の通達により始まりました。ゾーンを定め、最高時速30キロの速度規制を実施するというものでございます。道路幅5.5メートル未満での生活道路での歩行者と車両の事故統計、これを見ますと、速度30キロを超えると歩行者の致死率が急に高くなるというデータがございます。2016年度末までに全国で整備されたゾーン30、3,105カ所、このうち警察庁の分析では、歩行者や自転車が巻き込まれた事故は3,052件から2,460件、19.4%減少している結果が出ております。

そこで、福井県でもこれまでゾーン30設定区域に取り組んできておりますが、昨年度までの県内で実施した区域数と、その効果検証についてお尋ねします。

県内で昭和30年代から40年代に造成された団地などは、区画が直線である特にそれらの団地のメイン通りは、どうしても車両のスピードが上がるという傾向にあります。さらに、そういった団地は高齢化も進んでおり、団地内を歩行される高齢者も多いのが現状です。

今後、県としてゾーン30設定区域を、どのようなエリアを優先して拡充していく計画なのかお伺いいたします。

また、ゾーン30が設定された場合、道路標識等は公安委員会にて施工されますが、その効果を高めるグリーンベルト、区画線などの費用については市道、町道の道路管理者の負担になる、そのため市町との連携が非常に重要でございます。一方では市町との調整が滞り、なかなか進まず、ゾーン30設定から整備完了まで相当の期間を要するような課題も伝え聞いております。

今後、市町とどのように連携を図りながらゾーン30を拡充していこうと考えているのか、御所見を伺います。

道路の視覚的改善、あるいは法規制によって歩行者の安全を守ることは、行政ができる唯一の安心・安全の基盤づくりだと思っております。ぜひともゾーン30設定区域が福井県内で拡充していくことを望んで、私からの質問を終わります。

最後ですので、気持ちのよい御答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中宏典君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 野田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、こどもの国をスポーツ、文化の交流拠点としてはどうかという御質問についてでございます。

福井少年運動公園、いわゆるこどもの国につきましては、私も参りましたけれども、天気がよければ本当に御家族で、小さいお子さんも一緒に来て、わいわいと親子連れで楽しめる非常にいい公園だというふうに思います。今まで水辺の施設があったわけですが、そこを芝生にしたんですけれども、私の子供も小学校のころは幾久に住んでいましたけれども、あそこまで出かけて一緒に遊んだりとか、そういうようなこともしていたところでございます。

にぎわいをできるだけあそこで作っていくというのは、本当に大事なことだと思っております。これまでもわんぱくフェア、テレビ局というか報道の方が3日間で3万人ぐらい集めたりとかして、あそこにいろんなお店も出たりするようなイベントがございます。そういうのに非常にうってつけの場所でもありますし、駐車場もありますし、今回は芝生広場もつけましたので、そういう意味ではたくさんの人に安心して集まっていられる場所になったというふうに思っているところでございます。

ちょうど来月にも、民間の皆さんがクラウドファンディングなんかも活用して、ナイター陸上みたいなこともやられるというようなこともあります。直接そのとき使っていただけるかどうかはありますけれども、やはり皆さんの創意工夫も含めてそういうのも応援しながら、こどもの国をさらに活用していただけるようにしていきたい。そのために今度提案もさせていただいておりますけれどもスポーツコミッション、これも活用しながらスポーツ、それから文化の交流、こういったものの拠点にしていきたいと思います。そのために必要な、施設の整備がさらに必要なところがあれば、今柵が足りないとかいう話もありましたけれども、そういったものが本当に必要があるということであれば追加しながらまた整備もしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、知事公舎の利活用についてのお答えでございます。

知事公舎の利活用につきましては、従前から申し上げておりますように、県民の皆さんの御議論にお任せしようと思っているところでございます。

全国的に先例を見ますと、その施設を改造するような形で公館にしたり、それから文学館にする、そういうふうなこともされているようでございますし、建物はのけましてその土地を使って博物館にするとか、ほかの用法もされているところでございます。公館にされるというようなことも、これは建物を使う場合にもあるわけでございます。そのほか民間に売却するというようなこともございます。

こうしたことも踏まえながら、県民の皆さんの議論にお任せするわけでございますけれども、運動公園、足羽山に近い、こういったことなんかも念頭に置いた活用方法を考えていただければと思っているところでございます。

続きまして、超過勤務時間の縮減、職員のワーク・ライフ・バランスの確保についての御質問にお答えを申し上げます。

県民主役の県政ということで、県内全体をわくわくどきどきしていけるようにということで申し上げているわけでございまして、それを推進する県庁の職員も、やっぱり元気がなかったらそういうようなことまで頭が回っていかない、そういう状況だろうということで、ワーク・ライフ・バランス、県庁職員についても重要なことだということは十分認識をいたしているところでございます。

また、こうして時間を確保していかないと現場にも出られない、そういう状況にもなるわけでございます。

そういう中で、いろんなことを県庁内でも取り組みを始めさせていただいておりますけれども、例えば会議の時間、以前はよく夜中まで会議をやっておりましたけれども、5時以降、私は一切会議はいたしませんので、5時以降になるような会議はスタートもそもそもしないようにいたしております。

例えば、今の議会の御質問に対する答弁、これなんかの打ち合わせもするんですけれども、これも一度ディスカッションはしますけれども、その上で修正について職員に指示した後は、私はいただいた後、自分で一生懸命勉強する、そういうことをさせていただいているところでございます。

また、超過勤務の時間、これをきっちり守るといふこと、法律も施行されましたのでこういうことを進めているわけでございますけれども、これにつきましても、例えば私が自分でやってきたことを職員に一つのアイデアとして申し上げているのは、私課長時代は毎日、全部の職員に一人ずつ、きょう何時まで残るとおおむねの今の仕事の進捗状況、これを下の職員から聞いていくわけですね。上から聞くと、課長補佐が残ると下もそんたくする、そういう状況がありますので、下の職員から聞いていく。一人一人声かけていっても、毎日やっていると5分もかからない、そういうような20人ぐらいの課でしたけれども、そういうようなことで職員が今何をやっているか、何に悩んでいるのかということもよくわかります。

それからまた、上の職員も下が帰れば上も帰らなくちゃいけない、こういうような状況にもなるわけでございまして、そうした形も含めて、これを強制しているわけではありませんけれども、幾つかの課でこういうこともまた始めてくれているということでございます。

また、ライトダウンデー——電気を消して帰る日、こういうものも月3回程度だったものを毎週確実にやるというようなことで、その日の残っていた職員の数も半減しているというようなこともあるわけでございます。

また、AIの活用、こういったことも含めて一つ一つ、やはり上司のほうがこれを十分に意識してやっていかなければいけない。そういうこともありまして、6月の異動の前3週間かけて、前の職員は古い仕事、次はやらなくてもいいよという仕事を自分で覚悟を持って捨てて、やらないでいいよということで引き継ぎをしてもらっている、そういうこともやっているとございまして、こうした県庁の働き方改革も進めながら県内の元気、これをさらに高めていけるように新しい知恵を出せるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

その他の質問につきましては、担当より御答弁を申し上げます。

○議長（田中宏典君） 総務部長櫻本君。

〔総務部長櫻本 宏君登壇〕

○総務部長（櫻本 宏君） 私から行政チェンジと職員のワーク・ライフ・バランスについて、4点お答えを申し上げます。

まず、平成30年度の職員の超過勤務時間の実態と、今年度からの超過勤務時間の縮減目標についてのお尋ねでございます。

平成30年度の知事部局の超過勤務時間は、1人当たり年177時間、月平均に換算しますと14.8時間でございます。ことし4月から施行されました超過勤務の上限時間を適正に運用管理いたしますとともに、行革プランに基づく仕事の進め方改革を推進し、このプラン期間中に3割削減することを目標といたしたいと考えております。

次に、会計年度任用職員の月額報酬について、職務の性質も考慮しながら現在以上の改善を行うべきと考えるがどうかのお尋ねでございます。

会計年度任用職員制度は、非常勤職員の統一的な取り扱いを定め、適正な勤務条件を確保するものでございまして、本県でも総務省のマニュアルに沿った対応を進めております。これによりますと、職務の内容や責任などを踏まえつつ報酬には一定の上限を設けることが適当とされておりまして、常勤職員の初任給基準額を目安にするという考え方が示されているところでございます。

各県におきましても、現在、具体的な報酬の算定方法が検討されておりますが、実際の職員の職種や報酬はさまざまでございます。これを一定の基準、例えば大卒の初任給の基準、そういったものに従って算定することによりまして、移行後はどうしても月額が増減が見込まれる場合が出てまいります。

本県におきましても、こうした考え方により月額報酬については算定をいたしたいと考えておりますが、期末手当2.6月分を含めると、現行水準を上回る年収が確実に確保できるように対応していきたいと考えております。

次に、この制度について、今後の職員団体との協議を含め、人事委員会規則施行までのスケジュールはどうかのお尋ねでございます。

今回の条例改正に当たりましては、県議会のほうに代表的な非常勤職員を例に報酬算定の基本的な考え方をお示ししているところでございますが、報酬決定に係る詳細な基準は、今後、人事委員会規則などで定めることとしております。

算定の基本的な考え方につきましては、これまで県庁職員組合からはおおむね理解を得ているところでございまして、引き続き制度の具体的な運用面、あるいは専門的な職種の勤務条件などについて、組合の意見を丁寧に聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。組合からは、「移行対象となる職員へ丁寧に説明してほしい」という御意見をいただいております。今後、現在おられるアルバイト、嘱託職員に対し、制度の考え方を十分丁寧に説明したいと考えております。

その上で年内には人事委員会規則等を改正し、来年1月から公募、募集、選考を行いまして、4月の任用開始に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、先進地視察については職員のキャリア形成にもつながることから、今回予算化された政策トライアル予算において対応できるようにしてほしいがどうかのお尋ねでございます。

職員がみずから問題意識を持ちながら、県内外の現場を直接見て新たな施策に生かしていくことは、大変重要なプロセスであると考えております。このため、先進地視察などに要する経費につきましても、各部署長の判断において次年度の新規事業の立案等に生かしていけますよう、政策トライアル枠予算を柔軟に運用してまいりたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） 私から1点、お答えいたします。

RPAやAIを活用する事業について、対象業務の件数、時間数削減などの効果、次年度以降の導入スケジュールについてのお尋ねでございます。

県の業務の中でRPAやAIが活用できるものを調査いたしましたところ、RPAによる業務自動化、こういった対象になる業務が約80業務、AIによる会議録作成システムで延べ700回程度の会議、打ち合わせで活用できるだろうというふうに考えております。

導入の効果といたしましては、RPAでの代表的な5つの業務で約8,000時間を見込んでいます。会議録の作成で約2,000時間の事務処理時間の削減ができるのではないかと考えております。カバーできる人員数につきましては、これは業務の性質、内容によってさまざまありますので、実際今年度やってみて詳細に調査をしてみたいというふうに思っております。

今年度は、RPA、AIの実証実験というような位置づけでやっていきたいというふうに考えて

おります。結果を分析した上で、類似業務や問い合わせ業務への適用拡大など、次年度以降の対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 交流文化部長白寄君。

〔交流文化部長白寄 淳君登壇〕

○交流文化部長（白寄 淳君） 私からはわくわくするスポーツ文化交流づくりについて、1問答弁させていただきます。

こどもの国の利用実態と現在のこどもの国のあり方についての認識についてのお尋ねでございます。

こどもの国については、国体・障スポの開催にあわせ改修などを行い、大会終了後には、芝生広場や大型駐車場、大型複合施設などのリニューアル工事を行い、完成したところから順次開放してまいりました。ことし4月から公園の北側部分を開放し、休日には300から400人程度の来園者に利用いただいている状況です。

長期にわたり工事中が続いたため、休日の目的地から外れていたというふうな面もあるかと思いますが、今月の20日からは養生していた芝生広場や大型複合施設も利用可能となります。さらに今後、キッチンカーによる園内での飲食の提供なども検討してまいりたいと考えております。

休日の憩いの場、あるいはイベントや大規模大会の際の交流の場として、子供たちや家族連れを初め多くの県民の皆様にご利用いただける公園となるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 警察本部長聖成君。

〔警察本部長聖成竜太君登壇〕

○警察本部長（聖成竜太君） 生活道路安全対策の一つであるゾーン30についてお尋ねがありましたので、私から3点お答えいたします。

初めに、整備状況とその効果検証についてであります。

ゾーン30とは区域を定めて最高速度を30キメートル毎時に規制するとともに、道路管理者による中央線の抹消や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせることで、ゾーン内における速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制等を図るものであります。議員御指摘のとおり、自動車の速度が時速30キロメートルを超えると歩行者の致死率が急激に上昇する統計を踏まえた対策であります。

当県においては、道路管理者と協議、調整し、昨年度末までに県内で29区域を整備しております。整備した区域については、整備した前年と翌年で交通事故発生状況を比較して、その結果を検証しております。検証が可能なのは平成29年度までに整備した25区域であり、この区域については整備前年度は7件、整備翌年度は6件となっております。

次に、拡充計画についてであります。

ゾーン30については、小学校や幼稚園の周辺など、生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため重要な政策であると認識しております。

その整備については、道路の新設・改良といった交通環境の変化、交通量、交通事故の発生状況等をもとに、これらに関する地域住民の方からの要望等を踏まえた上で必要性が認められると判断した箇所について、道路管理者や地域住民の方と協議、調整し、合意を得られた地域から順次、整備を進めてまいりました。今後とも、引き続き必要な区域については整備の検討を行い、ゾーン30の拡充に努めてまいります。

最後に、市町との連携についてであります。

ゾーン30は公安委員会の対策と道路管理者の対策を組み合わせた対策であり、警察としても、道路管理者である市町との連携は政策を進める上で極めて重要であると認識しております。

県警察では、ゾーン30の整備が必要な区域を把握した場合には、現場において最も適切な措置が

講じられるよう、整備時期や具体的な対策等について道路管理者との間で迅速に協議、調整を行っております。今後も道路管理者と連携し、整備時期を見据えて、それぞれ必要な予算措置を講じた上で整備を図ってまいります。

○議長（田中宏典君） 以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかにはないものと認め、日程第1の各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。



第2 請願について

○議長（田中宏典君） 次に、日程第2の請願についてを、あわせて議題といたします。

この際、お諮りいたします。

会議規則第38条第1項の規定により、日程第1の議案8件をお手元に配付いたしました議案付託表のとおり、また、同規則第91条第1項の規定により、日程第2の請願2件を、お手元に配付いたしました文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中宏典君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

第407回定例会

議案番号	件 名	付託委員会名
第42号議案	令和元年度福井県一般会計補正予算（第1号）	予 算 決 算
第43号議案	令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	予 算 決 算
第44号議案	消費税法および地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総 務 教 育
第45号議案	福井県県税条例等の一部改正について	総 務 教 育
第46号議案	福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について	総 務 教 育
第47号議案	スポーツふくい基金条例の一部改正について	産 業
第48号議案	公立大学法人福井県立大学が行う出資等に係る不要財産の納付の認可について	総 務 教 育
第49号議案	公立大学法人福井県立大学定款の一部変更について	総 務 教 育

第407回定例会請願文書表  
福 井 県 議 会  
目 次

(請願)

受理番号	件 名 【紹介議員】	付託委員会名
請願第1号	日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願 【佐藤正雄】 (請願項目)	厚 生
請願第2号	1 核兵器禁止条約への賛同と批准の手続きを進めること 日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める意見書提出に関する請願 【佐藤正雄】 (請願項目) 1 日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉は中止すること	総 務 教 育

請願第1号

日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願

1 趣 旨

広島、長崎の原爆から72年を経て2017年7月7日、ニューヨーク国連本部で開催された核兵器禁止条約交渉会議において、国連加盟国の63%に当たる122ヶ国の圧倒的多数の賛成で核兵器禁止条約が採択された。

採択された核兵器禁止条約は、核兵器が破滅的な結末をもたらす非人道的兵器であり、国連憲章、国際人道法に反するとして、歴史上初めて核兵器を国際条約で明確に違法化した。

また、条約では、「H i b a k u s y a (ヒバクシャ)」の用語を使い、被爆者と核実験被害者の受け入れがたい苦痛と損害に留意し、その被害への援助、支援の責任についても触れ、さらに核兵器廃絶を推進する市民的良心の役割の担い手として、市民社会とともに被爆者を明記していることは、「再び被爆者をつくるな」という被爆者の願いを大きく評価したものである。

条約は、開発、生産、実験、保有、貯蔵などと合わせて、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止している。

この核兵器禁止条約の採択は、被爆以来長い間、みずからの被爆体験を語りながら核兵器廃絶を訴え続けてきた被爆者たちの命と人生をかけた切実な願いと、核兵器のない平和な世界を求めてきた被爆国である日本国国民と世界の世論に誠実に応えるものであり、歴史的な大きな前進である。

条約は50カ国が批准した90日後に発効する規定になっており、発効後は、条約に反するあらゆる活動が国際社会の非難の対象となり、核兵器を違法とする法的規範が確立する。

核保有国とその核の傘の下にある同盟国は、条約への不参加を表明しているが、この条約が発効すれば、それらの国々も政治的、道義的な拘束から逃れることはできない。

唯一の戦争被爆国である日本の政府が、核兵器禁止条約への参加を拒んでいることに対して、被爆者を初め、国内外の平和を願う多くの国民、市民の中に批判と失望が広がっている。

日本政府は、「核保有国と非保有国の橋渡し役を果たす」「核保有国の参加しない条約は意味がない」と言っているが、唯一の戦争被爆国、広島、長崎での被爆の惨状を経験している国として、

率先して核兵器禁止条約に参加し、条約不参加を表明している核保有国などを説得することが日本政府の役割である。核兵器禁止条約の批准を広げて、核兵器廃絶、核兵器のない世界を実現するためには、唯一の戦争被爆国日本政府が禁止条約に参加してその先頭に立つべきである。

日本政府が、唯一の戦争被爆国にふさわしく、国是である非核三原則を堅持するとともに、アメリカの核の傘からの離脱を決断し、核兵器禁止条約への賛同と批准の手続きを進めるよう求めるため、日本政府及び関係機関に対し、下記事項について意見書を提出するよう請願する。

#### 記

核兵器禁止条約への賛同と批准の手続きを進めること。

#### 2 提出者

原水爆禁止国民平和大行進福井県実行委員会 代表委員 鈴木孝典

#### 3 紹介議員

佐藤正雄

#### 4 受理年月日

令和元年6月19日

#### 請願第2号

日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める  
意見書提出に関する請願

#### 1 趣 旨

トランプ大統領は4月の日米首脳会談で安倍首相に農産物市場開放を強く迫った。そして、5月の首脳会談では、「7月の選挙後までは待つ」「8月にすばらしい内容が発表できるだろう」と発言し、さらに「米国はTPPに縛られない」とも発言している。

トランプ大統領の発言は、TPPを超えるすばらしい成果をすでに合意したが、安倍政権に不利になるので選挙が終わるまで待つことにしたと公言しているようなものである。安倍首相は早期合意を目指すことで合意したと言うばかりで、トランプ発言を否定していない。

参議院選挙前まではだんまりを決め込み、選挙が終わったら大幅に譲歩することは断じて許されない。日米首脳会談の内容を明らかにすべきである。

TPP11、日欧EPAの発効で牛肉、豚肉、乳製品などの輸入が急増している。この上、米国農産物関税を撤廃したら、日本農業への打撃がはかり知れない。

農水省は2010年11月に、全ての国との間で農産物の輸入化した場合、食料自給率は39%（当時）から14%に落ち込み、米生産は90%減、牛肉、豚肉生産は70%減、小麦、砂糖は壊滅し、農業生産額は半分になるという悪夢の試算が現実のものとなりかねない。

さらに、昨年12月に米通商代表部が米国議会に提出した「米国と日本の貿易協定交渉—具体的交渉目的」では、物品に限らず、食の安全、医療、暮らし、為替条項も含めて「包括的な日米FTAを具体化する」としている。このことは農業だけに限らず、国民生活全般に及ぶ主権侵害になりかねない。このように危険な日米貿易交渉は直ちに中止すべきである。

以上の趣旨に基づき、下記の事項について、内閣総理大臣および関係大臣に意見書を提出するよう請願する。

#### 記

日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉は中止すること。

#### 2 提出者

福井県農民連 会長 玉村正夫



3 紹介議員

佐藤正雄

4 受理年月日

令和元年6月19日



○議長（田中宏典君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

各委員会付託案件の審査等のため、明10日から24日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中宏典君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

各委員会は、休会中十分審査され、来る25日に、その審査の経過及び結果について御報告を願います。

来る25日は、午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますから、御了承願います。



○議長（田中宏典君） 本日は、以上で散会いたします。

午後3時40分 散 会

